

2021年度

事業概要



安倍川源頭部 大谷崩



安倍川 福田ヶ谷地区
(令和3年7月・8月大雨による侵食)



駿河海岸



大井川 蓬萊橋



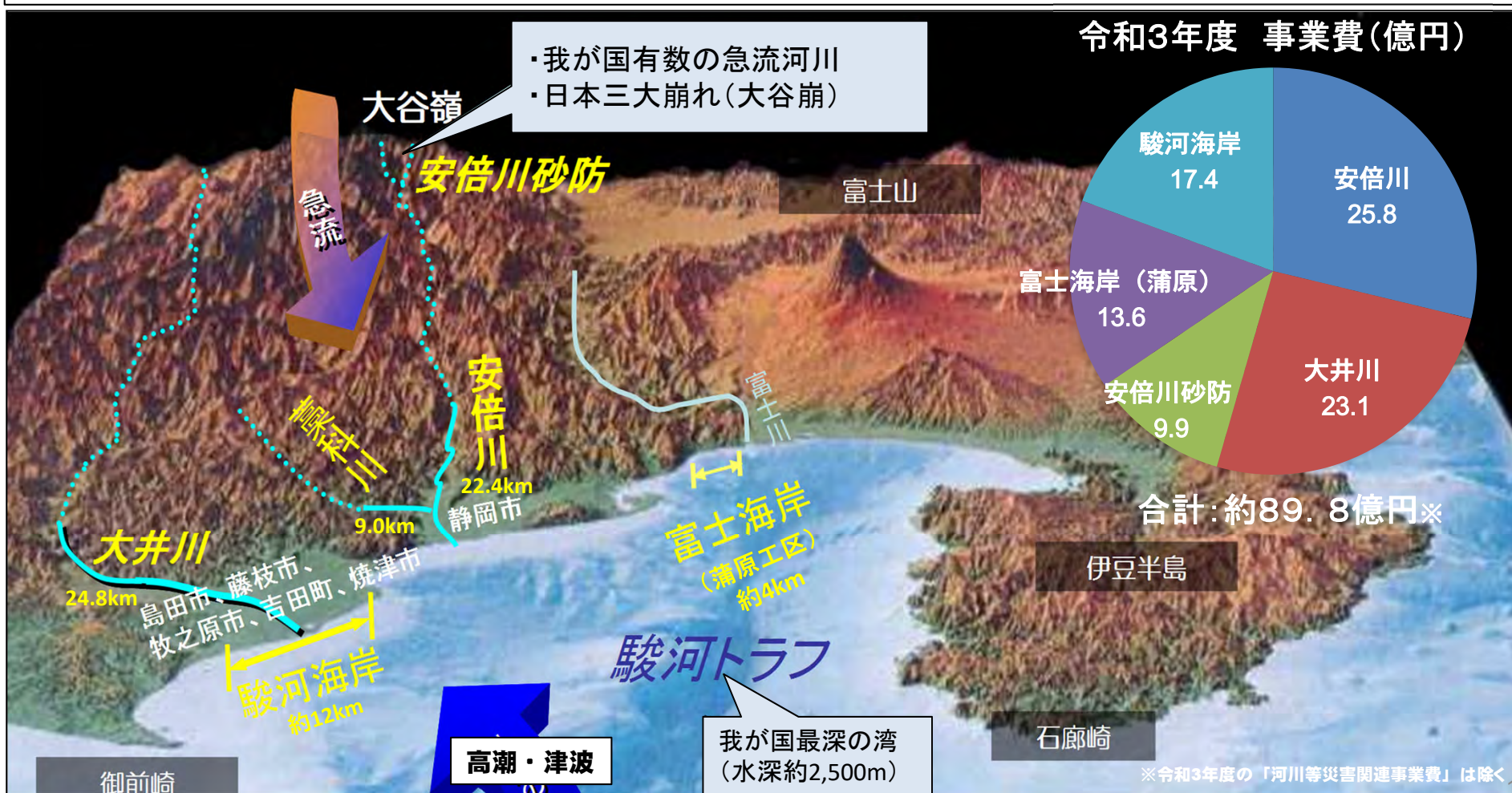
令和3年12月
国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

※令和3年12月20日の「令和3年度補正予算」の配賦を受け、内容更新しました

1. 静岡河川事務所 概要

○静岡県中部地域において、「急流河川である安倍川・大井川の洪水氾濫」、「日本三大崩れの一つ大谷崩などからの土砂災害」、「台風による高潮、プレート型地震による津波」から地域の安全・安心を確保し、また、自然環境の保全・創出、利用促進のための整備を進めています。

- (1) 河川：安倍川、藁科川及び大井川の河川改修・維持管理 大井川の河川環境整備
- (2) 砂防：安倍川上流域の砂防施設整備
- (3) 海岸：駿河海岸、富士海岸（蒲原工区）の海岸保全施設整備



2. 河川関係【安倍川水系】

○直轄管理区間 安倍川（22.7km）、藁科川^{わらしながわ}（8.9km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○堤防強化（①③④）

- ・俵沢地区、安倍口地区において、堤防整備を実施します。

○侵食対策（②）

- ・遠藤新田地区において、堤防・護岸を防護するための対策として水制工を実施する。

○侵食対策（⑤）

- ・慈悲尾地区において、河岸防護するための対策として巨石付き水制工を実施する。

○水位低下対策（⑥⑦）

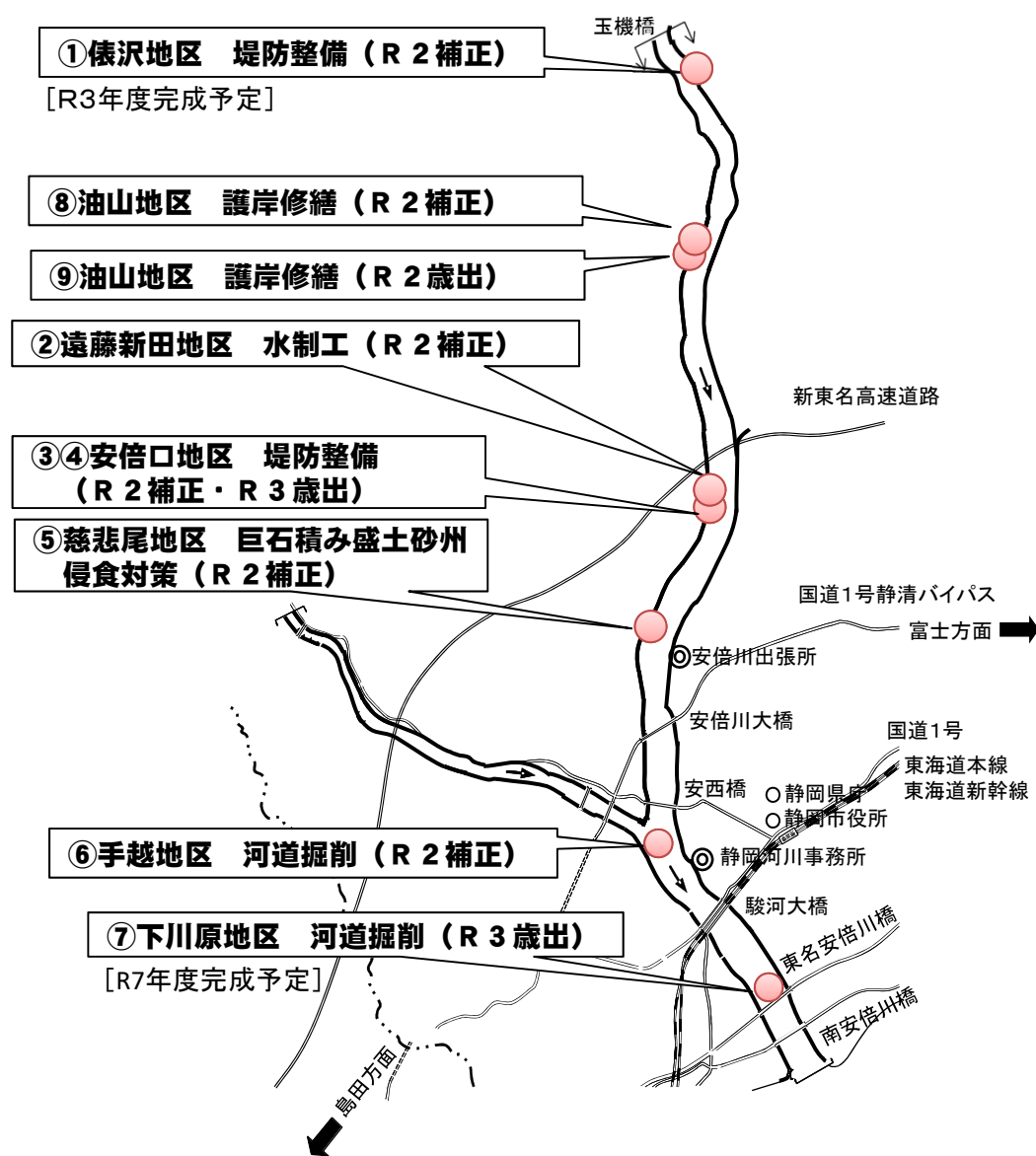
- ・手越地区、下川原地区において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○堤防修繕（護岸修繕）（⑧⑨）

- ・油山地区において、護岸の修繕を実施します。

○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



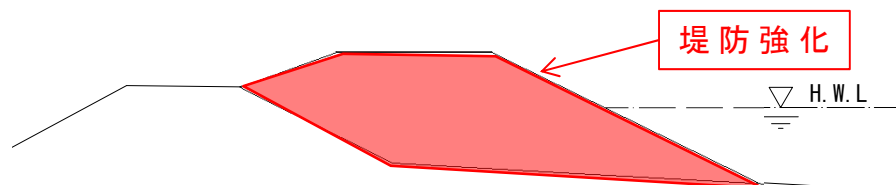
番号① 安倍川 俵沢 (たわらざわ) 地区 堤防整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に築堤を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 俵沢地区においては、浸透による決壊を防ぐために堤防整備を実施します。



R3年度完成予定

浸透対策標準断面図



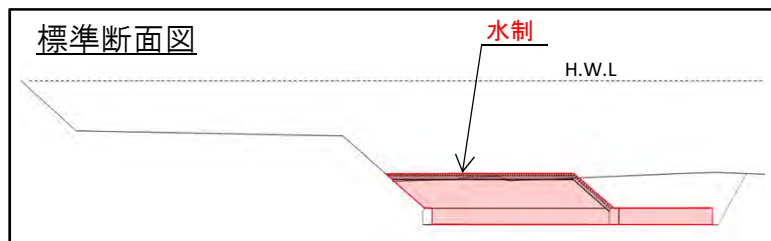
番号② 安倍川 遠藤新田(えんどうしんでん)地区侵食対策

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 侵食被害軽減を図るには滞筋を河床中央部に導くことにより、堤防護岸を洪水流から防護するための対策として水制工を実施する。

航空写真

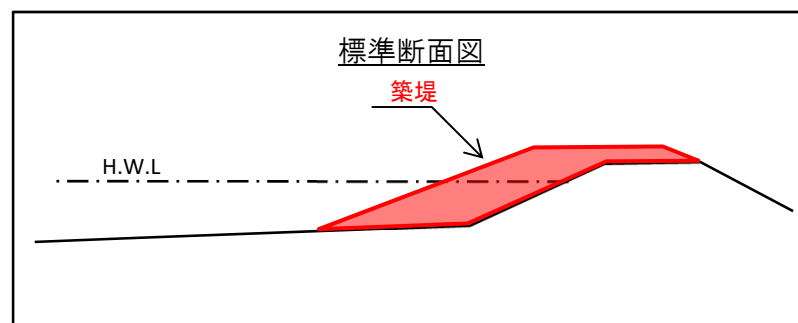


標準断面図



番号③、④ 安倍川 安倍口 (あべぐち) 地区 堤防整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に築堤を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 安倍口地区においては、侵食による決壊を防ぐために堤防整備を実施します。

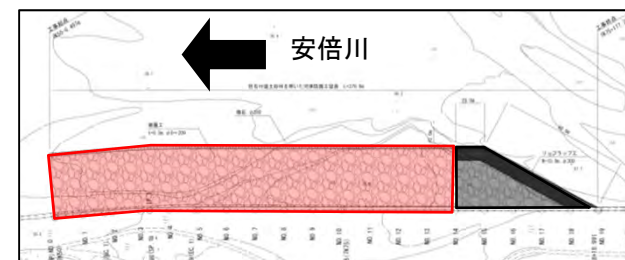
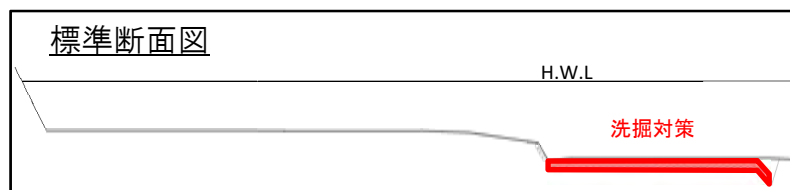


番号⑤ 安倍川 慈悲尾(しいのお)地区 侵食対策

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図るためを図ります。
- 侵食被害軽減を図るには滞筋を河床中央部に導くことにより、堤防護岸を洪水流から防護するための対策として水制工を実施する。



【R2補正】番号⑥
巨石付き盛土砂州 L=500m



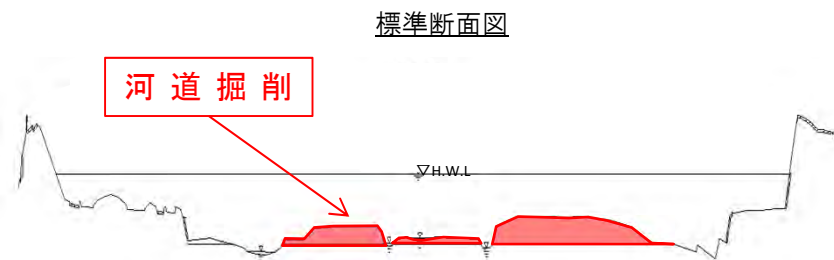
番号⑥、⑦ 安倍川 手越 (てごし) 地区・下川原 (しもかわはら) 地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 安倍川手越地区及び下川原地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



【R3歳出】番号⑥
手越地区 河道掘削 V=約20千m³

【R2補正】番号⑦
下川原地区 河道掘削 V=約50千m³

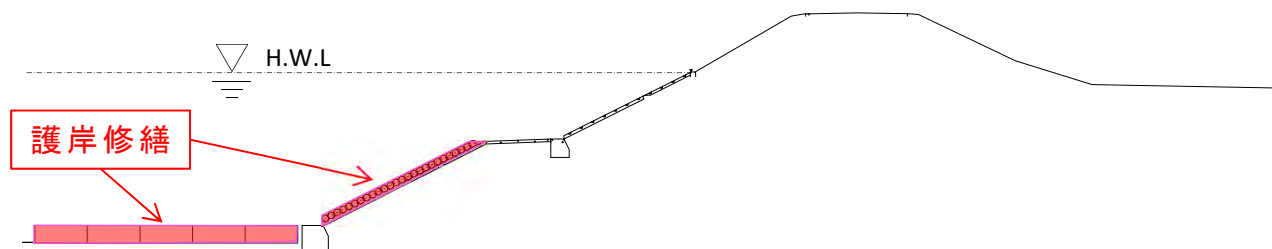


番号⑧、⑨ 安倍川 油山 (ゆやま) 地区 護岸修繕

○堤防の浸食・洗堀を防ぐため、損傷している堤防護岸の修繕を実施します。



堤防護岸標準断面図



3. 河川関係【大井川水系】

○直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○堤防強化（堤防整備）（②）

- ・神座地区において、堤防整備を実施します。

○侵食対策（①③④⑤）

- ・神座地区、赤松地区、阪本地区、上泉地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○水位低下対策（河道掘削・樹木伐採）（⑥）

- ・川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削及び樹木伐採を実施します。

○危機管理対策（防災関連施設の整備）（⑦⑧）

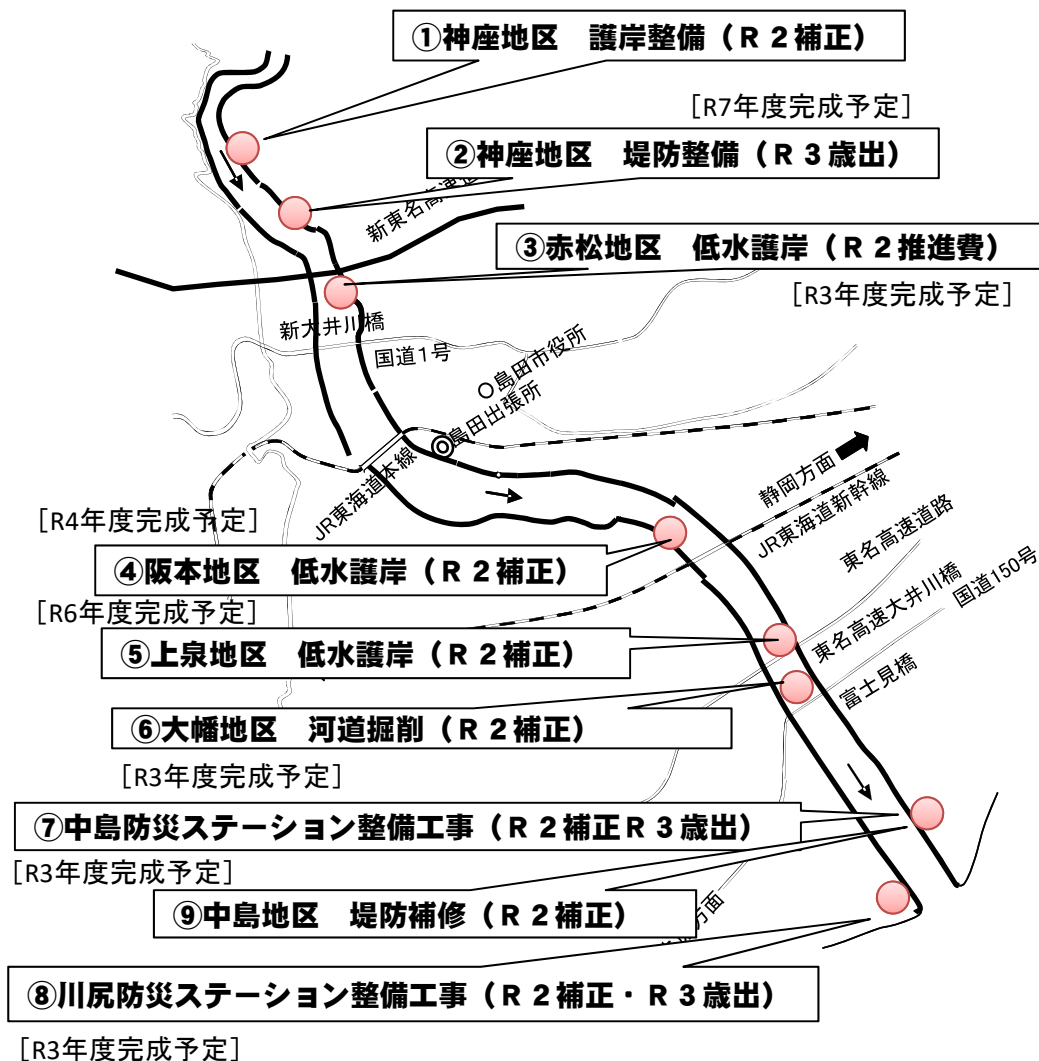
- ・中島地区、川尻地区において迅速かつ円滑な河川災害復旧活動の拠点となる河川防災ステーションを整備します。

○堤防修繕（堤防補修）（⑨）

- ・中島地区において、堤防の補修を実施します。

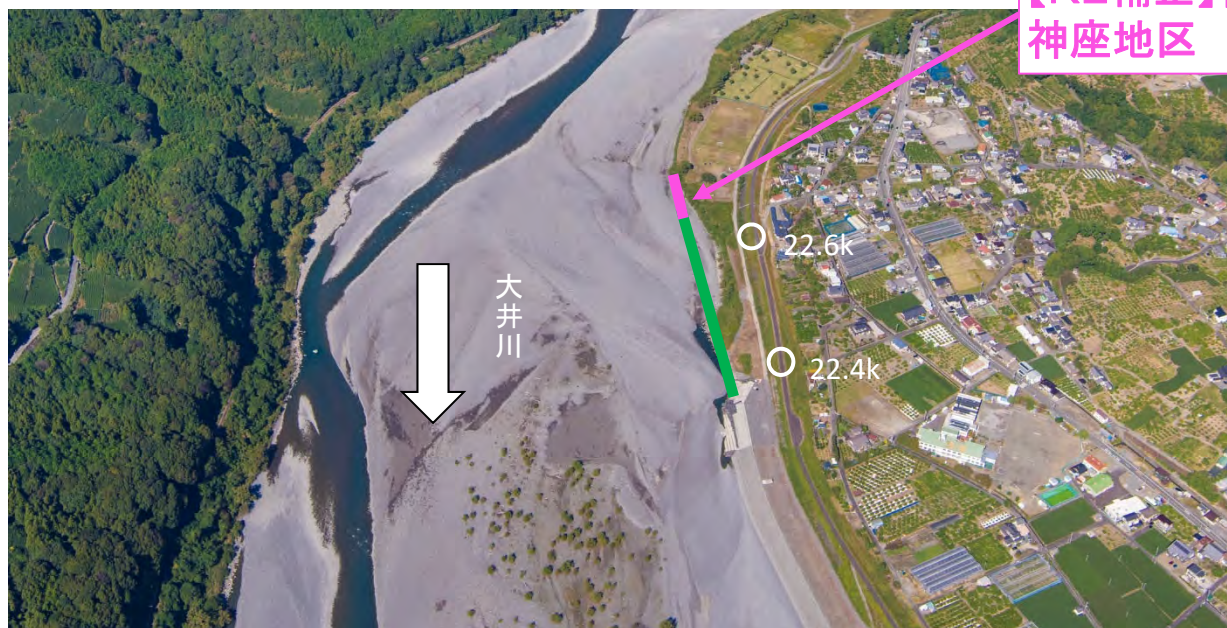
○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。

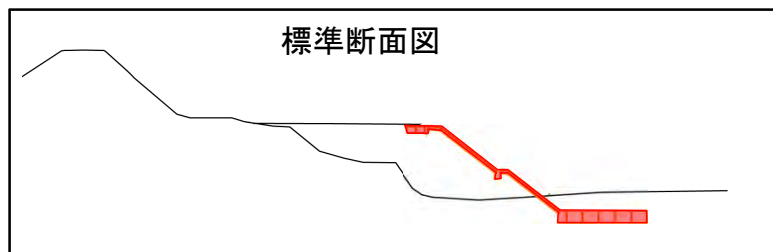


番号① 大井川 神座 (かんざ) 地区 侵食対策

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



【R2補正】番号①
神座地区 低水護岸 L=50m

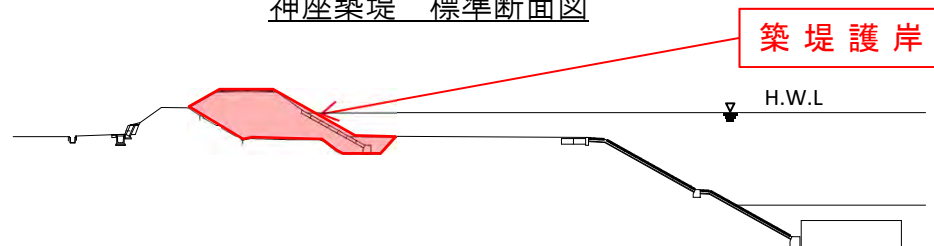


番号② 大井川 神座 (かんざ) 地区 堤防整備

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、緊急的に流下能力対策を実施し早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、洪水を安全に流下させるために堤防整備を実施します。



神座築堤 標準断面図

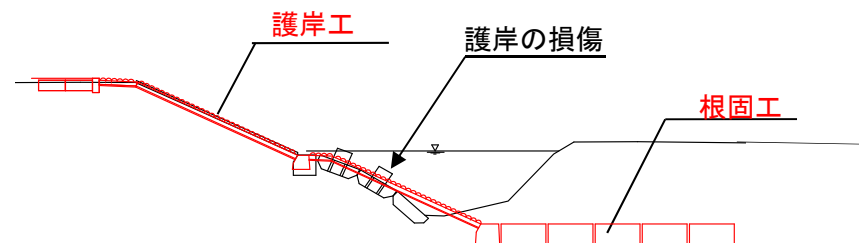


番号③ 大井川 赤松（あかまつ）地区 低水護岸整備

○急流河川である大井川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。（P35参照）
今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に護岸整備を行うことで未然に被害を防止します。



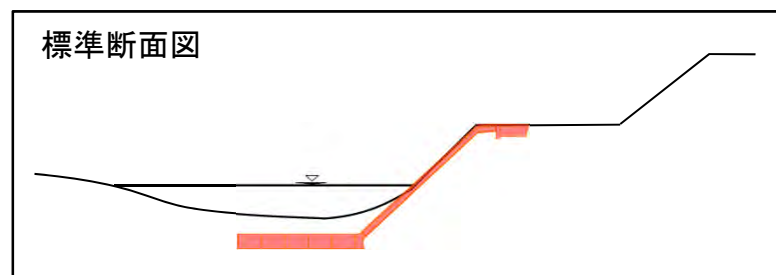
【標準断面図】



番号④ 大井川 阪本（さかもと）地区 低水護岸整備

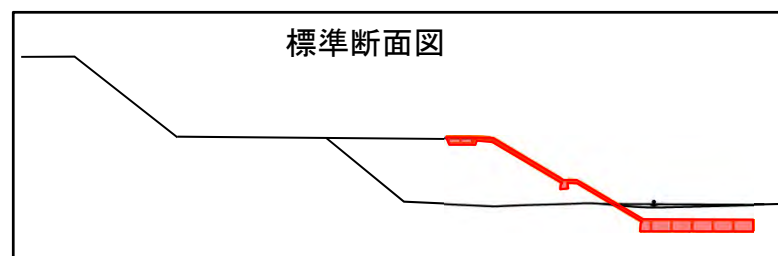
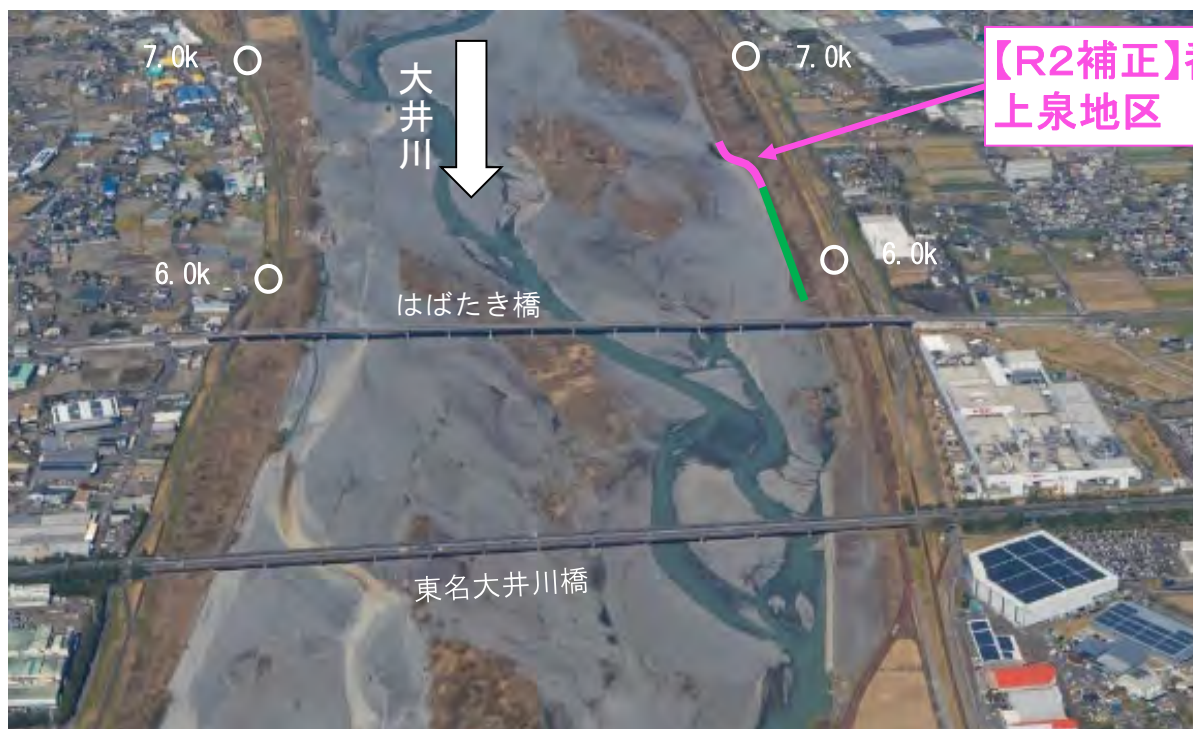
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 阪本地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

【R2補正】番号④
阪本地区 低水護岸 L=100m



番号⑤ 大井川 上泉 (かみいずみ) 地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 上泉地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

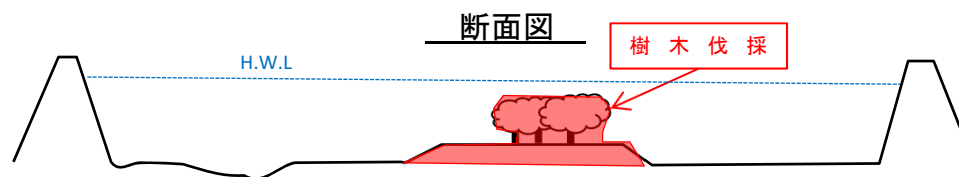


番号⑥ 大井川 大幡 (おおはた) 地区 河道掘削・樹木伐採

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 川尻地区においては、洪水を安全に流下させるために樹木伐採・河道掘削を実施します。



【R2補正】番号⑥
大幡地区 河道掘削 V=5千m³
樹木伐採 A=1千m²



番号⑦、⑧ 中島 (なかじま) ・川尻 (かわしり) 地区河川防災ステーション

- 中島・川尻地区河川防災ステーションは、災害時の緊急復旧活動を行う拠点となる施設でまた平常時は、防災学習の場などとして利用する事を予定しています。
- 令和3年度の完成を目指し、国土交通省において盛土等の基盤整備をし、市町により水防センターを整備します。

位置図



完成イメージ

焼津市中島地区

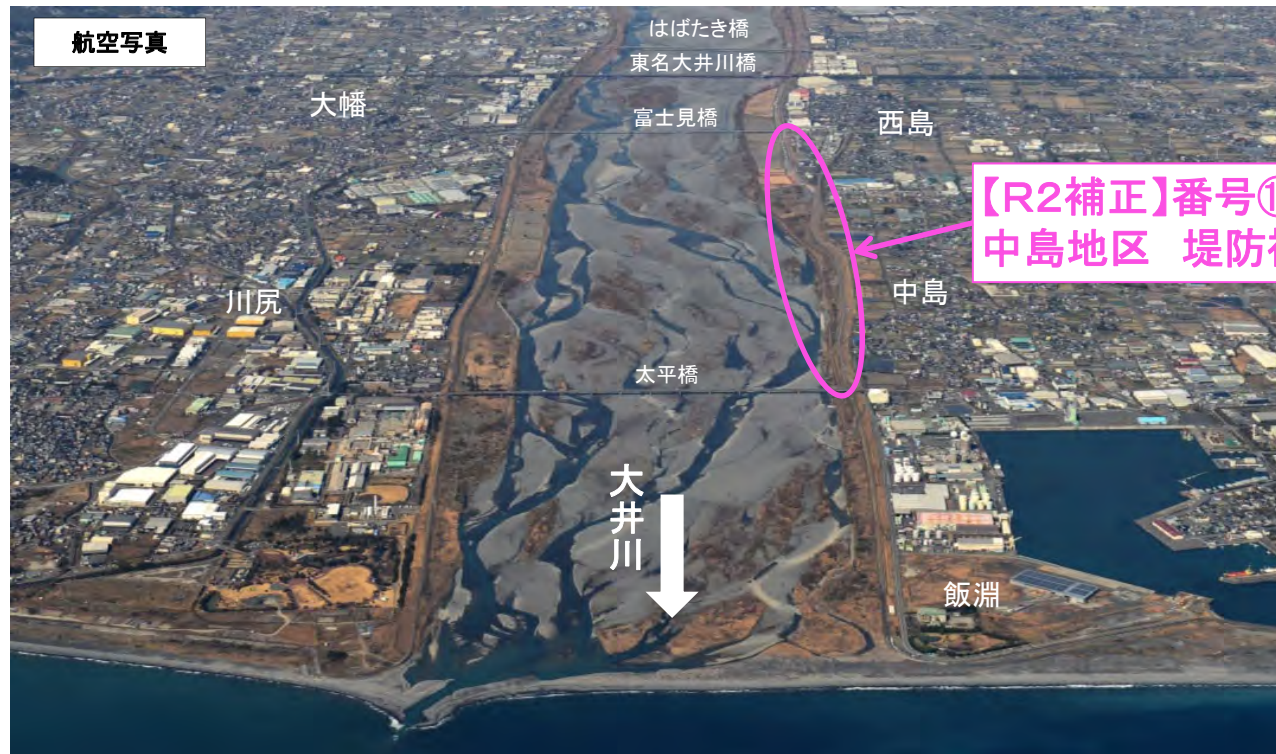


吉田町川尻地区

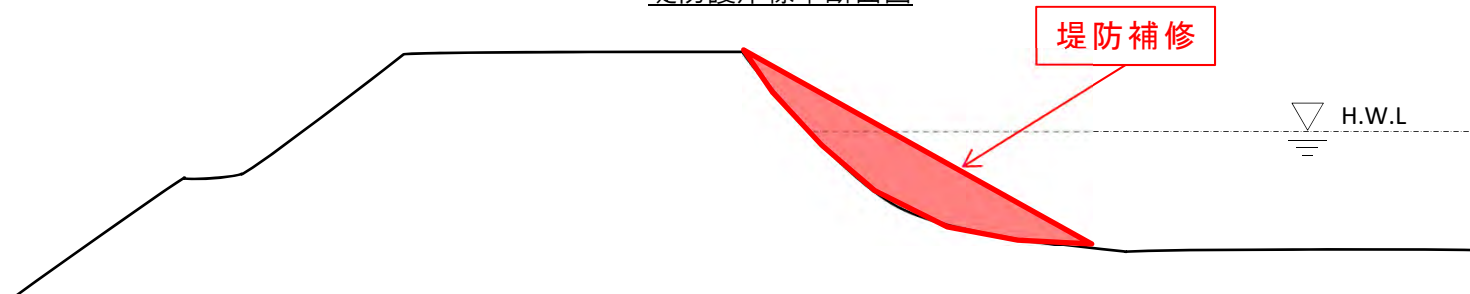


番号㊸ 大井川 中島 (なかしま) 地区 堤防補修

○大雨等の作用により急勾配となった堤防の補修を実施します。

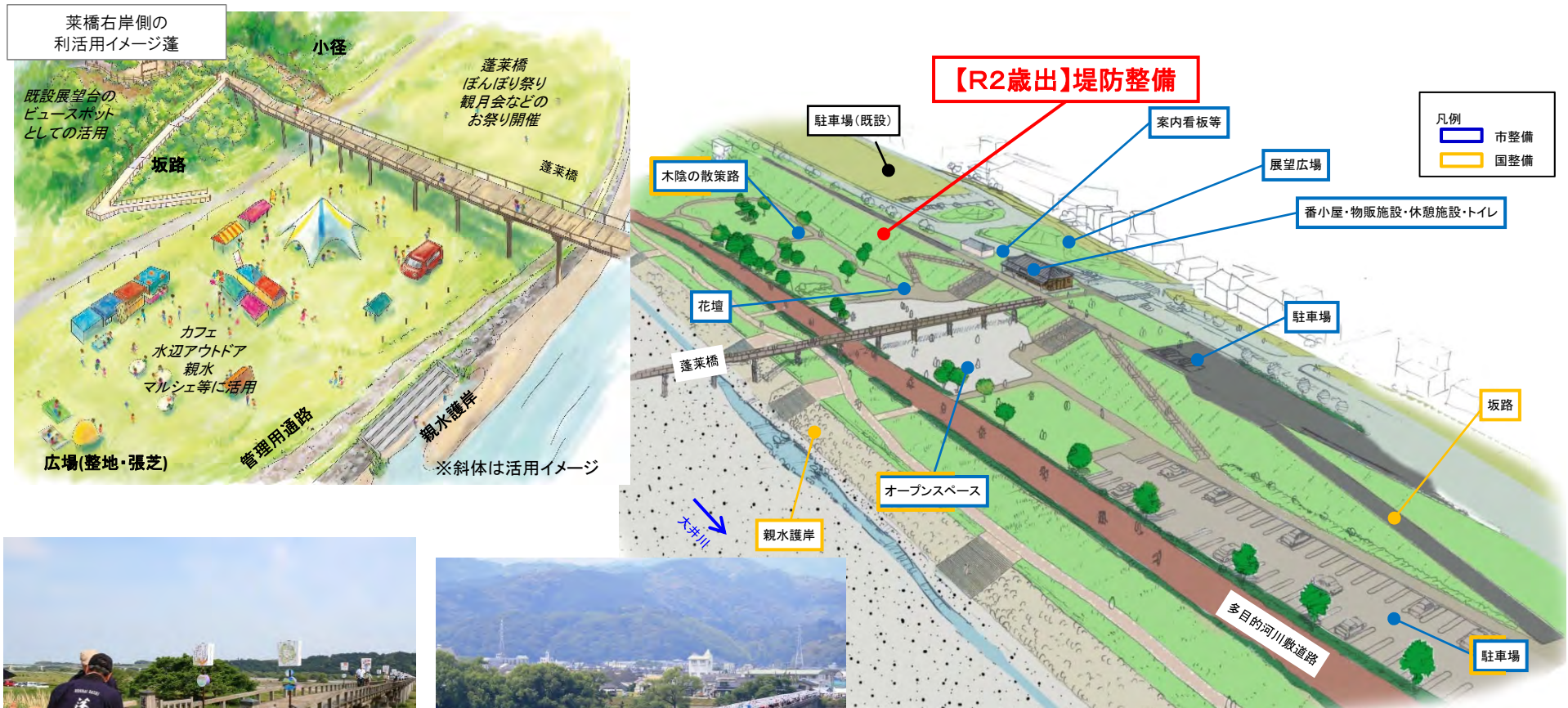


堤防護岸標準断面図



大井川環境整備事業

- 平成29年3月に『大井川総合水系環境整備事業』として事業に着手しました。
- 蓬萊橋左岸付近において、「大井川宝来地区かわまちづくり計画」と整合を図りながら、歴史や景観に配慮しつつ蓬萊橋を中心としたまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出のため、整備を実施します。
- 令和3年3月に蓬萊橋右岸側において『大井川蓬萊橋右岸かわまち計画』が登録され、左岸側と整合をはかり整備の検討を実施します。



蓬萊橋



整備イメージ

4. 砂防関係【安倍川上流部】

○安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地からの土砂により引き起こされる土砂災害を防止するため、砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○大谷山腹工（①）

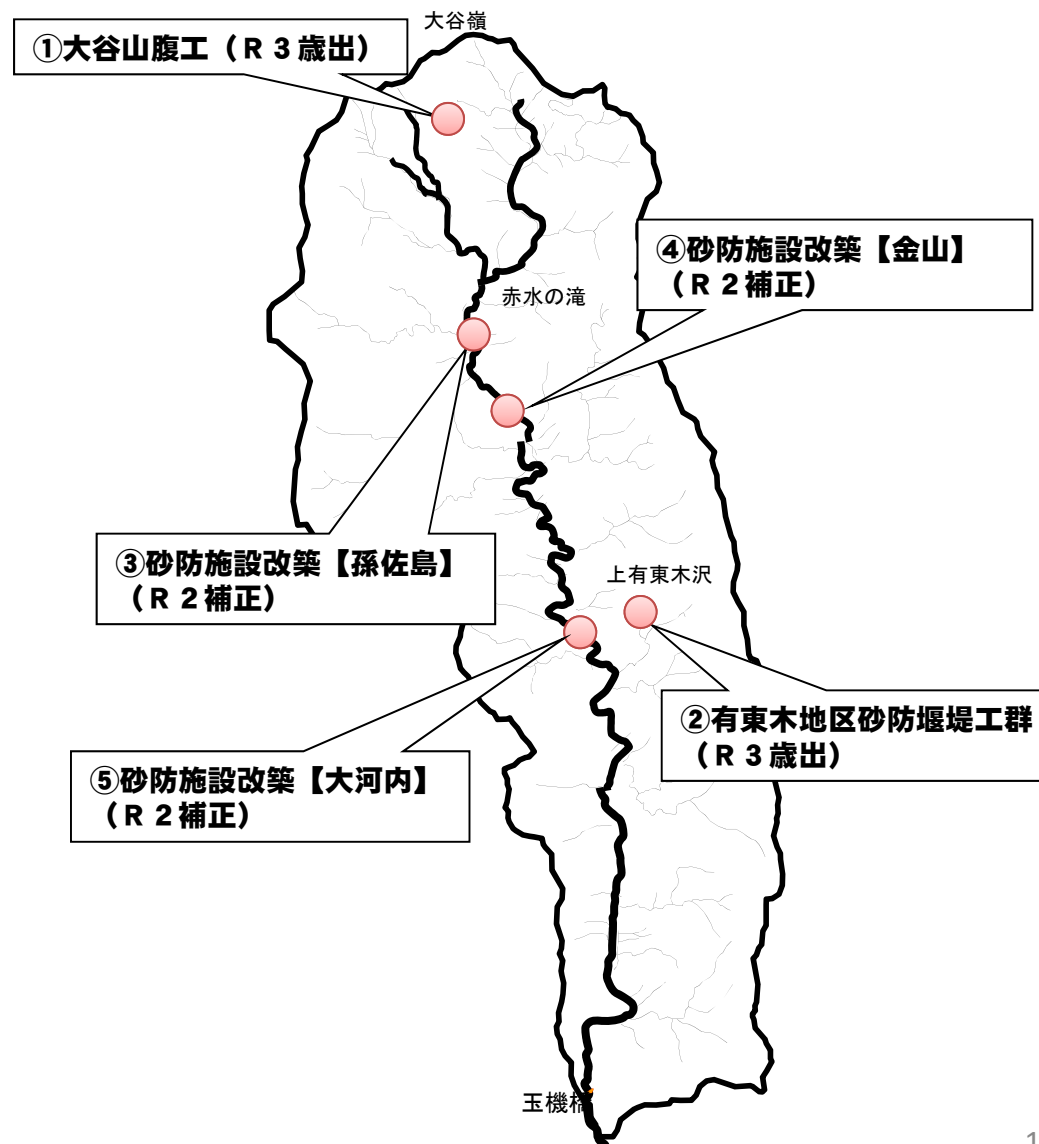
- ・安倍川上流の大谷崩において、斜面侵食、崩壊拡大防止のため山腹工を実施します。

○土石流危険渓流対策（②）

- ・梅ヶ島地区（ウラの沢）において、土石流対策のため砂防施設整備（流路工等）を実施します。
- ・有東木地区（上有東木沢）において、土石流対策のため砂防施設整備（砂防堰堤工）を実施します。

○砂防施設改築（③④⑤）

- ・孫佐島砂防堰堤、金山砂防堰堤、大河内砂防堰堤の施設改築を実施します。



番号① 大谷（おおや）山腹工

○日本三大崩れの一つに数えられる「大谷崩（おおやくずれ）」の土砂生産源対策として、斜面侵食、崩壊拡大の防止及び現況裸地の植生の復元を目指し、山腹工を実施しています。



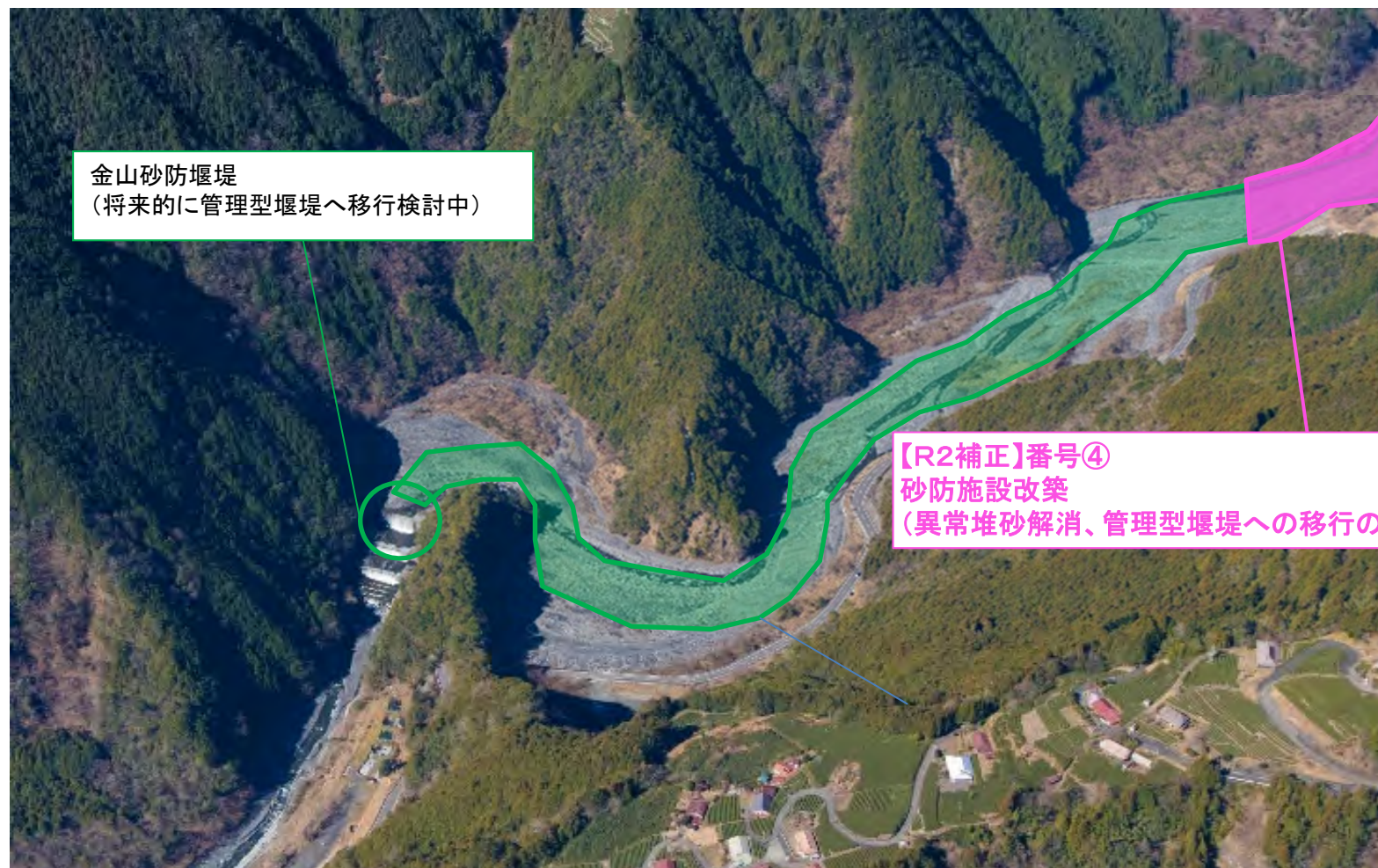
番号② 有東木 (うとうぎ) 地区砂防堰堤工群

- 上有東木沢の上流域では荒廃が進み、不安定土砂が堆積しており、土砂災害の危険性が高い土砂災害危険渓流です。
- 有東木地区砂防堰堤工群（3基）は、「有東木夢プロジェクト」により、地元自治会及び静岡市と協働で整備を進めている砂防施設です。
- 今年度は残り2基の砂防堰堤のうち、1基の整備に着手します。



番号③、④、⑤砂防施設改築

- 孫佐島砂防堰堤、金山砂防堰堤、大河内砂防堰堤を機能向上、機能維持のため改築を実施します。
- 孫佐島砂防堰堤、金山砂防堰堤、大河内砂防堰堤について異常堆砂状況にあり、また、将来的には管理型堰堤（例：シャッター付き堰堤）への移行を検討している。異常堆砂状況解消、管理型堰堤移行のための事前工事を行う。



5. 海岸関係【富士海岸（蒲原（かんばら）工区）】

○富士川河口より西側約4.3kmの沿岸において、高潮災害等の防止のため、ブロック式離岸堤および養浜などの海岸保全施設の整備を実施しています。

【主な事業内容】

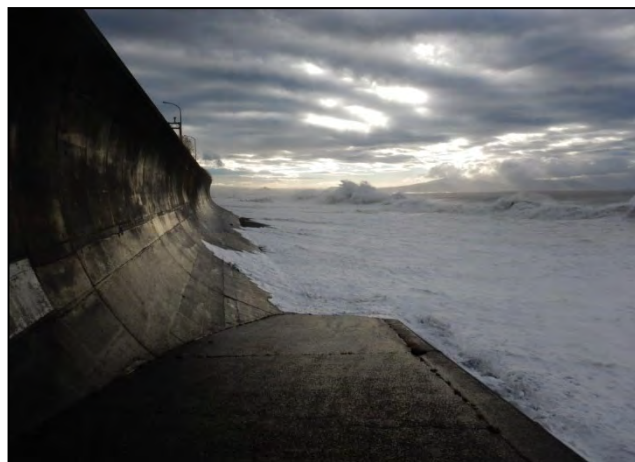
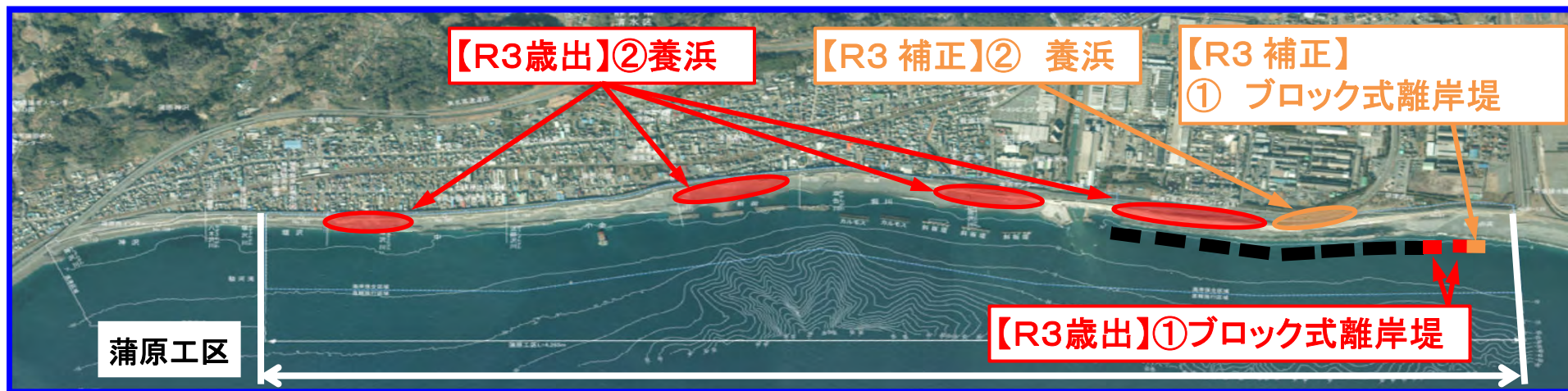
○高潮・侵食対策（①②）

- ・高潮や高波による背後地の越波被害を防止するため、波消しブロックによる離岸堤の整備を実施します。
- ・高潮や高波による砂浜の損失、背後地の浸水・越波を防止するため、施設整備を実施した箇所について養浜を実施します。

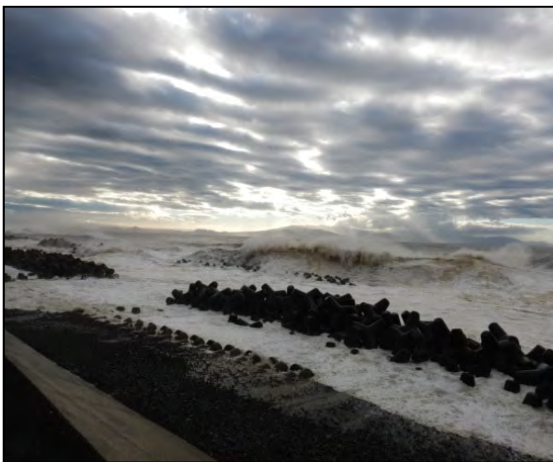


番号①、② 蒲原工区（ブロック式離岸堤、養浜）

- 蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担しています。また、国道1号線等の主要交通網が集中しているため、高潮等による甚大な被害を防ぐため、ブロック式離岸堤を整備します。
- さらに、近年では沿岸漂砂量の減少等によって海岸侵食が進み、浜幅が減少していることから、離岸堤の整備が完了した箇所より養浜工を実施し、浜幅の回復を図ります。



波浪状況
(平成29年10月23日 台風21号)



高波浪を消波する離岸堤
(平成29年10月23日 台風21号)



ブロック式離岸堤 整備イメージ

6. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②）

- ・大井川工区において、
有脚式の離岸堤を整備します。
- ・大井川工区、焼津工区において、
海浜（浜幅・勾配）の安定化を図るため、養浜を実施します。

○L1津波を超える減災対策（③）

- ・榛原工区、住吉工区、大井川工区
焼津工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



駿河海岸事業箇所図

番号①、② 大井川工区・焼津工区（有脚式離岸堤、養浜）

○駿河海岸は、我が国最深の駿河湾に面し、高波が減衰することなく押し寄せることから、これまで多くの台風・地震等によって甚大な被害を受けてきました。また、大井川からの土砂供給量の減少に加え、大井川港の防波堤等により沿岸漂砂が遮断され、汀線の後退が生じています。

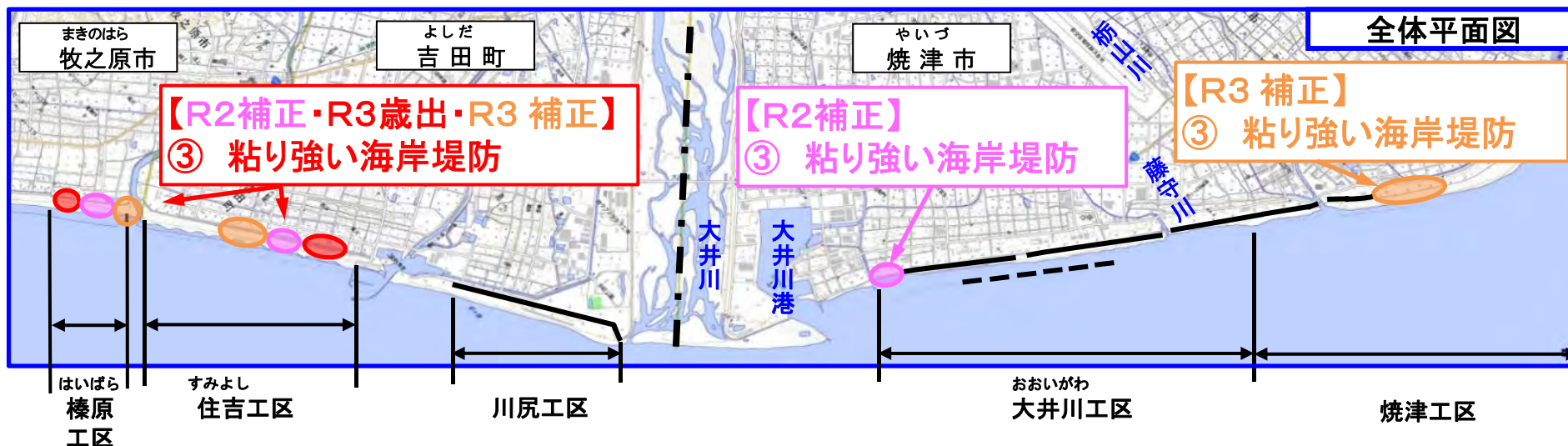
○このため、目標浜幅を確保し、高潮や高波による浸水・越波を防止することを目的に、有脚式離岸堤を大井川工区にて新たに整備するとともに、養浜を焼津工区および大井川工区にて実施し、ます。



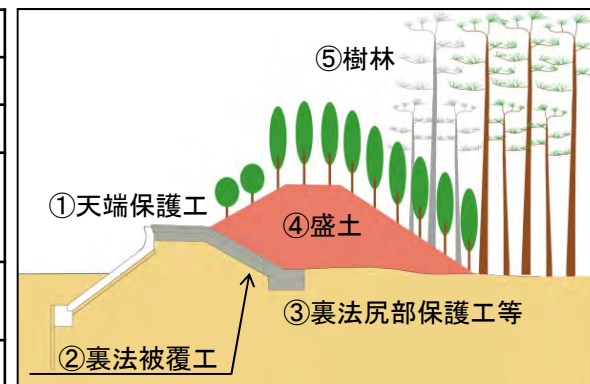
番号③ 榛原工区・住吉工区・大井川工区・焼津工区（粘り強い海岸堤防）

○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波※を超える津波に対しても、できるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備し、早期に安全性の向上を図ります。

※L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））。



①天端保護工		国の海岸事業により実施
②裏法被覆工		国の海岸事業により実施
③裏法尻部保護工		国の海岸事業により実施
④盛土	（現況堤防高まで）	国の事業により実施 （国の事業で発生する土砂を有効活用）
	（現況堤防高以上）	市町により実施 （国・県：盛土材調達支援）
⑤樹林		市町により実施



※駿河海岸における海岸保全のあり方（平成27年8月24日駿河海岸整備検討会資料）より抜粋

7. 安倍川・大井川の適正な維持・管理

○安倍川・大井川直轄管理区間における洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため河川管理施設等の維持・修繕を実施しています。

【河川巡視】

- 河川管理施設の適正な管理・河川の安全な利用等のための管理堤防などの河川管理施設における異常の速やかな発見及びその対策や河川利用者の安全確保、ゴミ投棄等の不法行為を早期に発見するため、通常時や緊急時の巡視を実施しています。



■関係機関との連携

緊急時における関係行政機関や水防団等との速やかな対応や連携のため、情報伝達方法の確認や重要水防箇所の情報共有を図っています。



【施設点検等】

- 水門・陸閘等の確実な操作、所有する排水ポンプ車等の出動とその確実な実行のための点検及び訓練を実施しています。



8. 災害支援

○大規模災害時における被災地支援のため「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」を組織し、災害時には中部地方整備局管内を始め、全国へ職員を派遣し災害支援を行います。

九州地方へTEC-FORCE派遣

～令和2年7月豪雨～

TEC-FORCE



熊本県湯前町（令和2年7月14日撮影）



令和2年7月

国土交通省 中部地方整備局



令和2年7月豪雨（九州地方）での被災状況調査（河川）



令和元年東日本台風（東北地方）での被災状況調査（河川）



令和2年7月豪雨（九州地方）での被災状況調査（砂防）



令和3年7月熱海市土石流災害での照明車派遣

R2.3.31時点（単位：台）

配置先	対策本部車	待機支援車	排水ポンプ車	照明車	橋梁点検車	応急組立橋	衛星通信車	分解型バックホウ	合計
整備局	8	7	37	34	4	3	6	2	101
静岡県内	3	2	10	7	1	2	3	0	28
静岡河川事務所	0	1	2	2	0	0	0	0	5

9. 連携強化

○地域の関係機関と連携を強化し、より良い社会資本整備及び防災力強化を図る取り組みを行っています。



地域との連携【大井川ミズベリング】



地域との連携【有東木夢プロ】



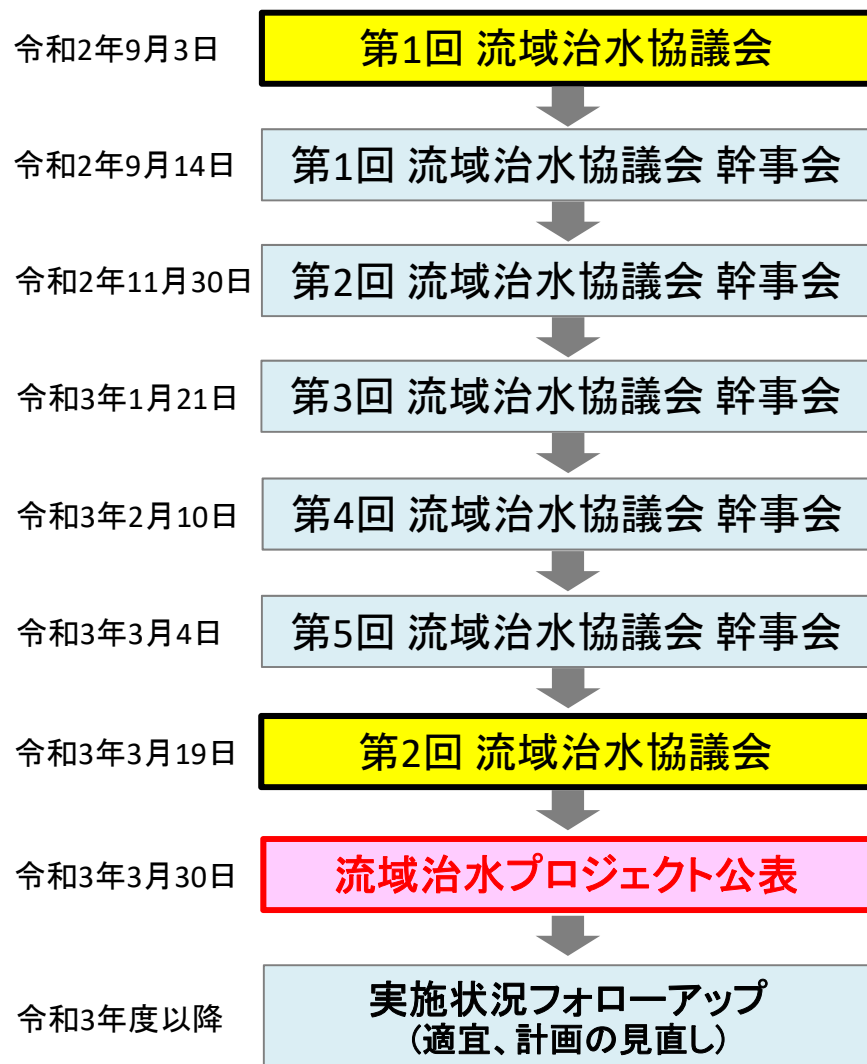
自治体との連携【照明車操作訓練】



国・県・市町との連携【大規模氾濫減災協議会】

10. 流域治水プロジェクト

○令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、安倍川流域、大井川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行っています。



※今後の検討状況等により、変更となる場合がございます。

安倍川水系流域治水協議会

機 関 名	役 職 名
静岡市	市 長
静岡県 静岡土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所	事務所長

<オブザーバ>

機 関 名
農林水産省 関東農政局 農村振興部
林野庁 静岡森林管理署

大井川水系流域治水協議会

機 関 名	役 職 名
島田市	市 長
焼津市	市 長
牧之原市	市 長
吉田町	市 長
川根本町	市 長
静岡県 島田土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所	管理所長
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所	事務所長

<オブザーバ>

機 関 名
農林水産省 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所
林野庁 静岡森林管理署
林野庁 関東森林管理局 大井川治山センター

10. 流域治水プロジェクト

安倍川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～



河道掘削



護岸整備

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、安倍川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 下流部の氾濫域は、県庁所在地である静岡市街地として発展している反面、流域の地質が脆弱で、扇状地形のため安倍川が氾濫すれば土砂混じりの氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、砂防施設の整備、侵食対策、二線堤の維持、水防災教育の推進などを実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和54年10月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



二線堤の維持

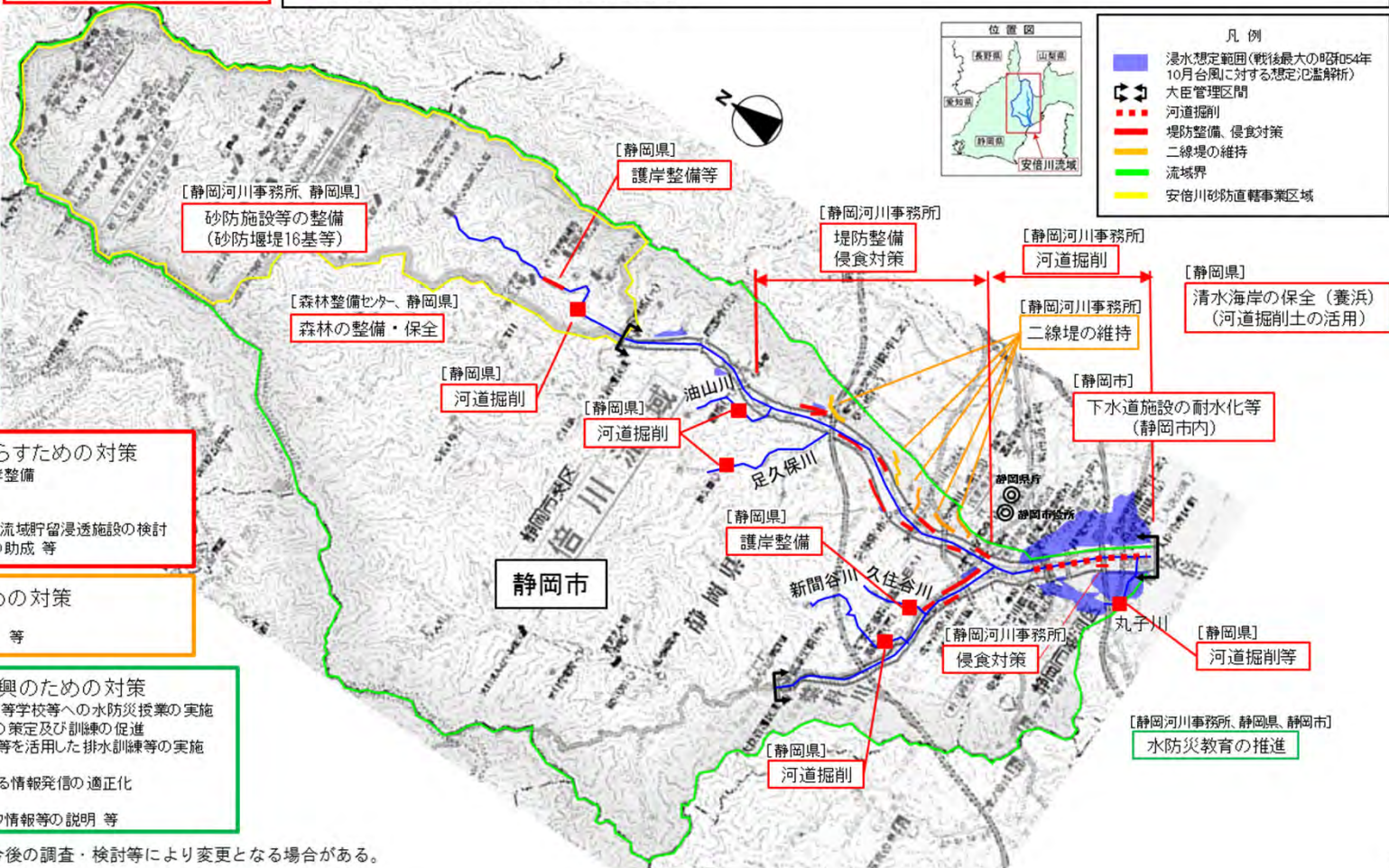


水防災教育

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河道掘削、堤防整備、侵食対策、護岸整備
 - ・砂防施設等の整備
 - ・森林整備・治山事業
 - ・下水道施設の耐水化の取り組み及び流域貯留浸透施設の検討
 - ・住宅等の雨水貯留浸透施設設置等の助成等

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・二線堤の維持
 - ・静岡市立地適正化計画への反映等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・水防災教育教材等を活用した、小・中・高等学校等への水防災授業の実施
 - ・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進
 - ・国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施
 - ・マタイムライン作成の推進
 - ・各種ハザードマップの電子媒体化による情報発信の適正化
 - ・水害リスク空白域の解消
 - ・宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

10. 流域治水プロジェクト

安倍川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

● 安倍川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

- 【短期】 静岡市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、堤防整備、本川の侵食対策、流域貯留浸透施設の検討等を実施する。あわせて、被害軽減のため、二線堤の維持、立地適正化計画の検討等を行うとともに、マイタイムライン、住民の意識向上に向けた水防災教育教材の作成を実施する。
- 【中期】 河道掘削と合わせ、静岡市街地における侵食破堤のリスク軽減を図るため、安倍川本川下流部及び薬科川の侵食対策を実施。あわせて、被害軽減のため、二線堤の維持、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育を実施する。
- 【中長期】 洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、河道掘削、薬科川における侵食対策の推進を図ると共に、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

【事業費(R2年度以降の残事業費)】

- 河川対策
全体事業費 約78億円 ※1
対策内容 堤防整備、河道整備、侵食対策 等
- 砂防対策
全体事業費 約173億円 ※2
対策内容 砂防施設の整備、森林保全 等
- 下水道対策
全体事業費 約0.5億円 ※3
対策内容 下水道施設の耐水化 等

※1:直轄及び各水系の河川整備計画の残事業費を記載
※2:直轄砂防事業の残事業費を記載
※3:流域治水における下水道事業計画の残事業費を記載

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期 R2~R7	中期 R8~R12	中長期 R13以降
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	直轄区間における市街地等を守る河道掘削、堤防整備、侵食対策	静岡河川事務所	堤防整備	堤防整備完了	河道掘削完了
	指定区間における市街地等を守る護岸整備 等	静岡県	河道掘削	護岸整備完了	
	砂防施設等の整備	静岡河川事務所	本川の侵食対策	下流・薬科川の侵食対策	薬科川の侵食対策
		静岡県	砂防施設等の整備		
	下水道施設の耐水化の取り組み	静岡市	施設配置等の計画策定	下水道施設の整備	
	流域貯留浸透施設の検討	静岡市	計画策定	流域貯留施設の整備	
	森林の整備・保全	森林整備センター 静岡県	流域貯留施設の検討	流域貯留施設の整備	
被害対象を減少させるための対策	二線堤の維持	静岡河川事務所			
	静岡市立地適正化計画への反映	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの活用	静岡河川事務所 静岡県、静岡市	マイタイムラインの作成	マイタイムラインの実行更新	
	水防災教育教材等を活用した、小中高等学校等への水防災授業の実施	静岡河川事務所 静岡県、静岡市	水防災教育教材の作成	水防災教育の実施	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

点線:策定、検討
実線:施工、運用

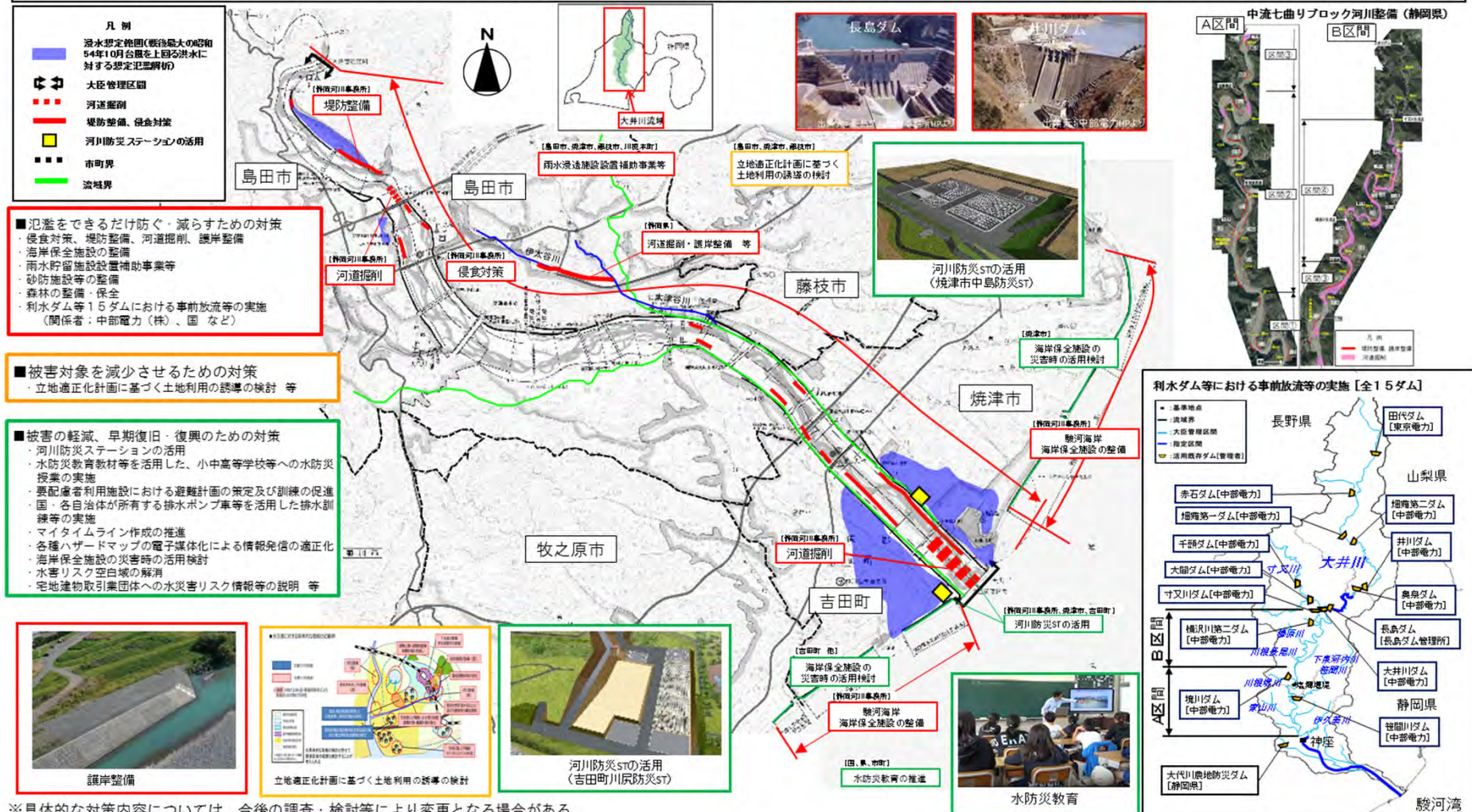
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

10. 流域治水プロジェクト

大井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大井川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 下流部の氾濫域は、風土を生かした紙製造業、水産食料品製造業などが発展している反面、降水量が多く扇状地形のため、大井川が氾濫すれば氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、侵食対策、土地利用の誘導の検討、水防災教育の推進などを実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大規模の昭和54年10月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

10. 流域治水プロジェクト

大井川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

● 大井川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 大井川流域での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防整備、河道掘削、侵食対策、利水ダム等における事前放流、雨水浸透施設設置補助事業等を実施する。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育教材の作成を実施する。

【中期】 大井川下流域における侵食破堤のリスク軽減を図るため、脆弱な護岸構造箇所の侵食対策(低水護岸整備)を実施。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育を実施する。

【中長期】 引き続き、侵食破堤対策である侵食対策(低水護岸整備)を推進すると共に、洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため河道の維持掘削を行い、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

【事業費(R2年度以降の残事業費)】

■河川対策

全体事業費 約296億円 ※1
対策内容 堤防整備、河道整備、侵食対策等

■海岸対策

全体事業費 約106億円 ※2
対策内容 海岸保全施設の整備

※1:道轄及び各水系の河川整備計画の残事業費を記載
※2:道轄海岸保全施設整備事業の残事業費を記載

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期(R2~R7)	中期(R8~R12)	中長期(R13以降)
氾濫をできるだけ防ぎ減らすための対策	圏外区域における市街地等を守る堤防整備、河道掘削、侵食対策	静岡県河川事務所	堤防整備・河川掘削 侵食対策		
	海岸保全施設の整備	静岡県河川事務所	海岸保全施設の整備		
	大井川中流七曲りブロックにおける市街地等を守る河道掘削、堤防整備	静岡県		河道掘削・堤防整備	
	大井川下流ブロックにおける市街地等を守る護岸整備	静岡県		護岸整備	
	砂防施設等の整備	静岡県		施設整備等の計画策定	施設整備
	利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施	中部電力(株)、静岡県河川事務所、長島ダム管理所 など		事前放流等の実施	
	雨水浸透施設設置補助事業等	島田市、焼津市、藤枝市、川根本町		補助事業等の継続	
森林の整備・保全	森林整備センター、静岡県				
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導の計画策定・検討	島田市、焼津市、藤枝市	居住誘導計画の策定・検討		安全なまちづくりに関した取組みの実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川防災ステーションの活用	静岡県河川事務所、焼津市、吉田町	河川防災ステーションの活用		
	マイタイムラインの活用	静岡県河川事務所、静岡県、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	マイタイムラインの作成		マイタイムラインの運用・更新
	水防災教育教材等を活用した、小中高等学校等への水防災授業の実施	静岡県河川事務所、静岡県、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	水防災教育教材の作成		水防災教育の実施

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

点線:策定、検討
実線:施工、運用

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

1 1. 水防災意識社会 再構築ビジョンの取り組み

○「水防災意識社会の再構築」とは、「堤防などの施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」という前提にたって、大規模な洪水が発生した場合においても、逃げ遅れる人をなくすなど、減災の取組を社会全体で推進していくものです。令和2年度末で最終年度の5か年を迎えたため「地域の取組方針」を見直し、新たな5か年で実施すべき減災のための取組を策定します。令和3年度からも引き続き、国・県・市町等が減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進しています。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組と主な取組

1 地域住民の迅速な避難と被害の最小化に向けた防災意識の向上のための取組



水害の恐ろしさを伝えるために、学校防災教育を推進します。

2 地域住民の逃げ遅れゼロに向けた迅速、確実な避難のための取組



洪水対応演習にて首長とホットライン訓練を実施したり、介護支援専門員へ水防災講座を実施しました。

減災のための様々な取組を国・県・市町が一体となって進めています。



減災協議会キャラクター みずからくん

3 洪水氾濫による被害軽減のための迅速な水防活動・排水活動等の取組



水害リスクの高い箇所を住民の皆様と共同で点検を実施したり、排水ポンプ車等の操作訓練を実施します。

1 2. 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

全国初「安倍川総合土砂管理計画」の策定(H25.7.25策定)

＜本計画の特徴＞

1. 主要な地点において具体的な数値目標（通過土砂量）を示した全国初となる計画
2. 関係機関と連携して、各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針となるもの

＜計画対象期間＞

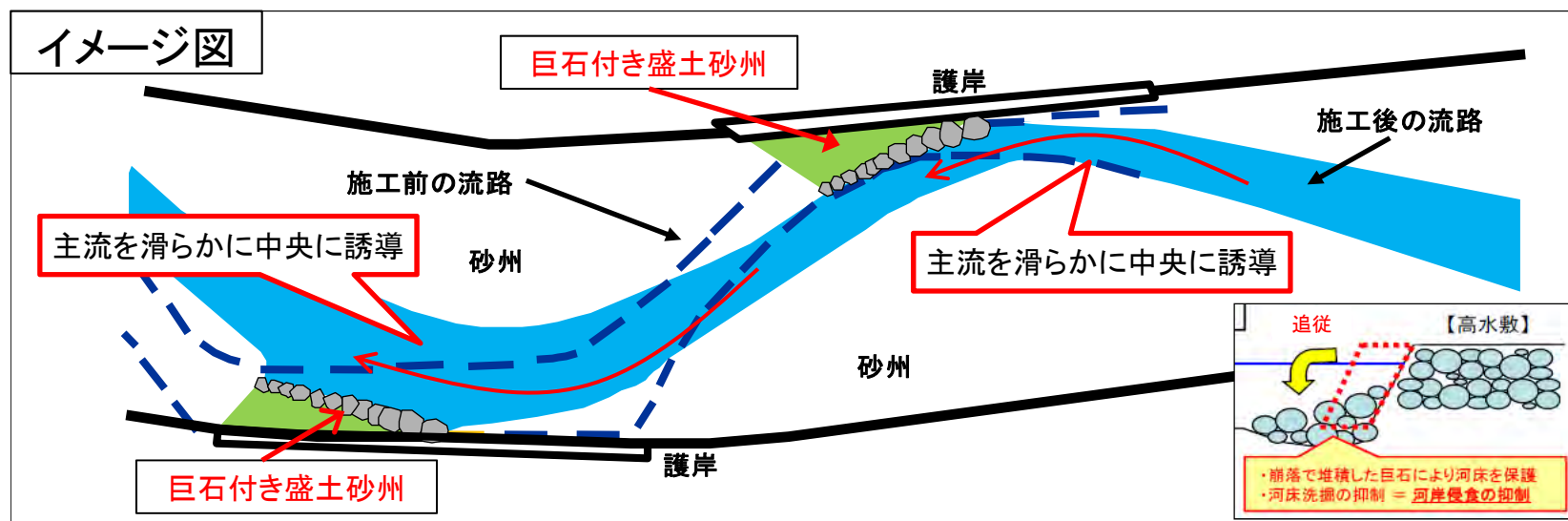
土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

⇒ 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会(H26.12)を立ち上げ、R2.1.28に第2回委員会・作業部会を開催。R3.3.16には第7回作業部会を開催し、課題解決に向けた取り組み内容について報告。今後も、フォローアップを継続し、引き続き計画の検証を実施。



1 3. 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

- 中小洪水時の河岸侵食対策として、巨石付き盛土砂州を平成28年度から29年度に試験施工し、現在モニタリングを実施中。この工法は、洪水時に主流を滑らかに中央に誘導し、河岸を防護することを狙ったものです。
- 巨石付き盛土砂州による主流を中央に誘導させる効果が見られました。



試験施工状況(H28)

8k左岸



巨石付き盛土砂州

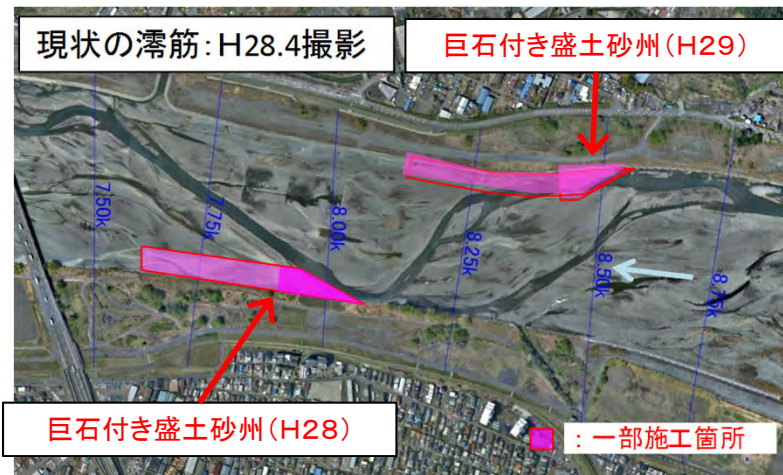
巨石付き盛土砂州を用いた河岸防護工



施工済み写真

現状の滞筋: H28.4撮影

巨石付き盛土砂州(H29)



1 4. 大井川における総合的な土砂管理の取り組み

- 長島ダムから下流の範囲を対象として、災害が生じないように安全な状態を保ちながら、川や海を流れる土砂量が減少しないよう各事業者が注意を払い、大井川らしい環境を守っていくことを目指した「大井川流砂系総合土砂管理計画（第一版）」を令和2年6月1日に策定しました。
- 第二版の計画では、長島ダムより上流の範囲を含めて、土砂還元や、流送しやすい河道整備を進め、土砂が連続して動く健全な流砂系の姿を目指して取組みを進めていきます。

<特徴>

- 大井川流域では、治山事業者、砂防事業者、ダム事業者、河川事業者、海岸事業者、港湾事業者など多岐にわたり事業が展開されています。

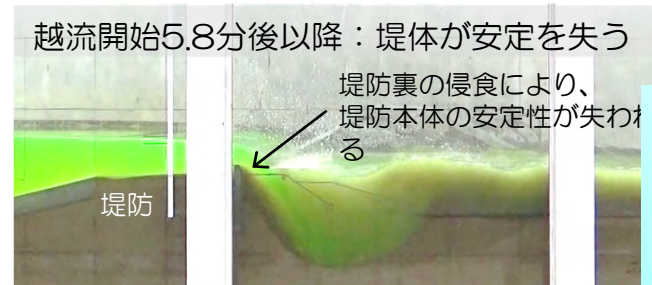
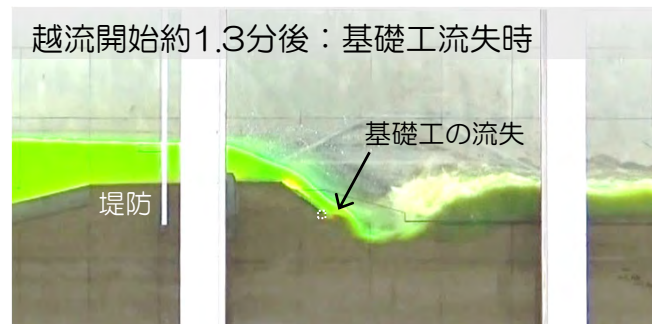
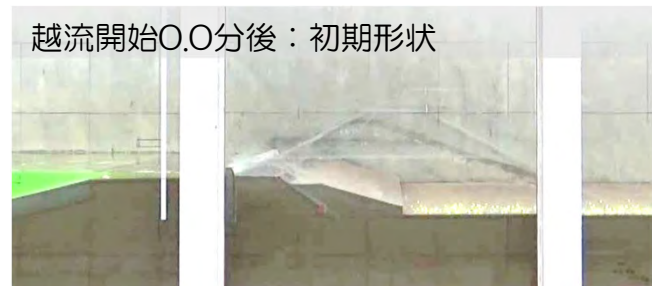


15. 海岸保全検討委員会

○駿河海岸保全検討委員会は、(1)離岸堤・養浜に関する事項、(2)粘り強い海岸堤防整備に関する事項、(3)その他駿河海岸の保全に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成28年2月に設置しました。

○令和3年10月の第12回委員会では、駿河海岸における①住吉工区の粘り強い海岸堤防の構造についての審議、および②新たなモニタリング手法の導入検討について助言をいただきました。

住吉工区における構造検討の一例

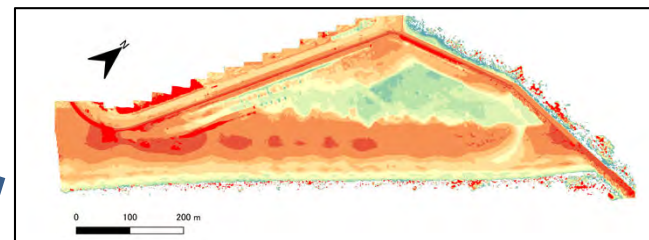


模型実験の一例(A区間)

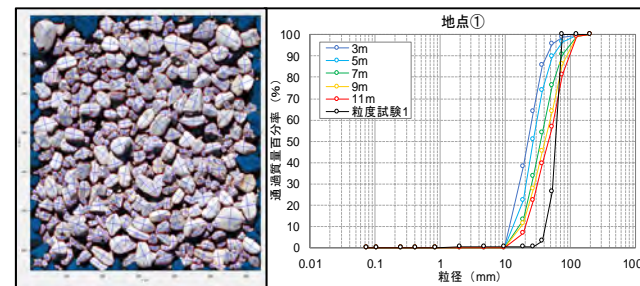
新たなモニタリング手法の一例



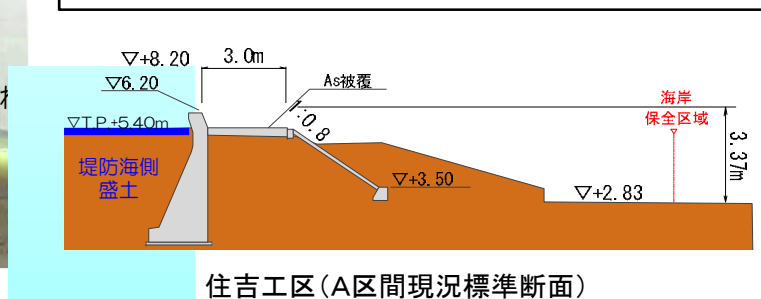
UAV写真撮影



数値標高モデル(写真測量)



画像解析による底質調査



住吉工区(A区間現況標準断面)

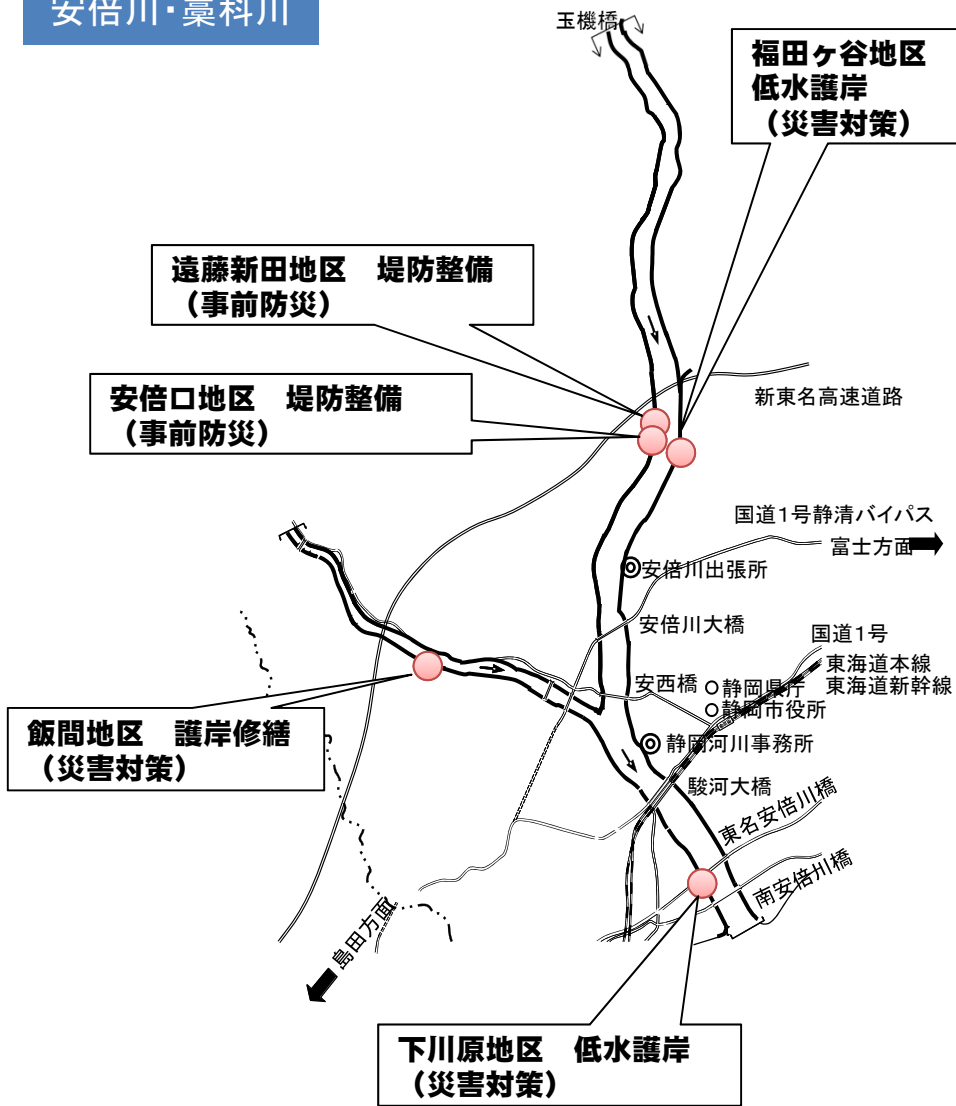


委員会の様子(過年度)

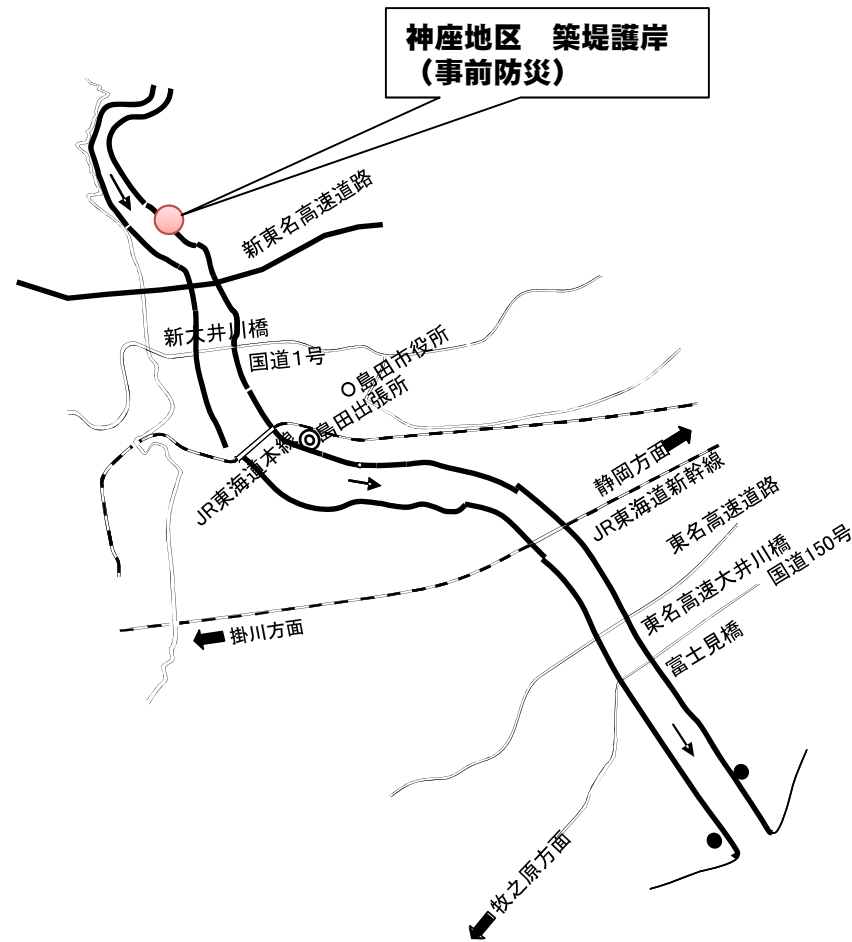
16. 令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費 施工箇所一覧

○護岸損傷が生じた箇所にて今後の豪雨による損傷拡大や後背地への被害を防ぐ為の「災害対策」や、早期に地域の安全性向上を図る「事前防災」として洪水を安全に流下させる為の対策を、推進費を活用し実施します。

安倍川・藁科川

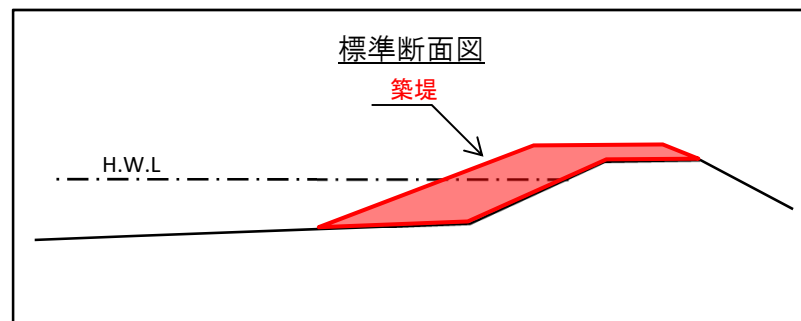


大井川



16. 令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災) 施工箇所

○急流河川である安倍川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に整備を行うことで未然に被害を防止します。

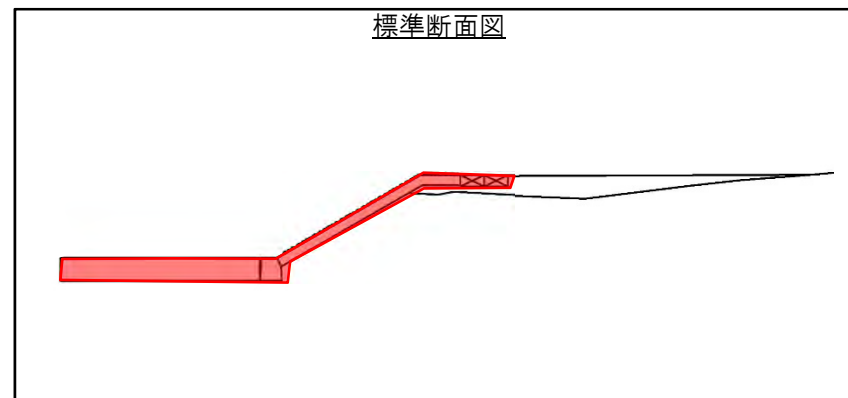


16. 令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策) 施工箇所

○急流河川である安倍川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に整備を行うことで未然に被害を防止します。

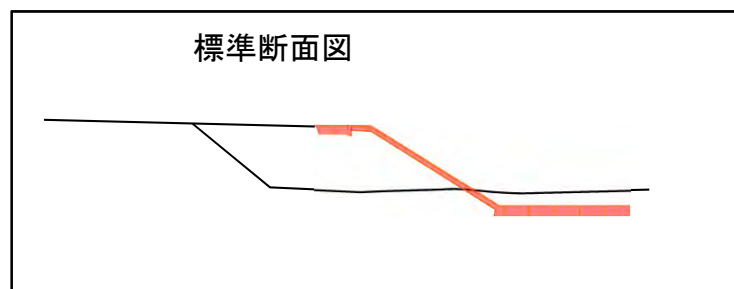


R3防災・減災対策等強化事業推進費
下川原地区 低水護岸 L=350m



16. 令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策) 施工箇所

○急流河川である安倍川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
令和3年7月、8月の豪雨により、安倍川の水位が上昇し、護岸損傷及び河岸侵食が生じました。今後の豪雨によって護岸損傷及び河岸侵食が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に安倍川の護岸等工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。

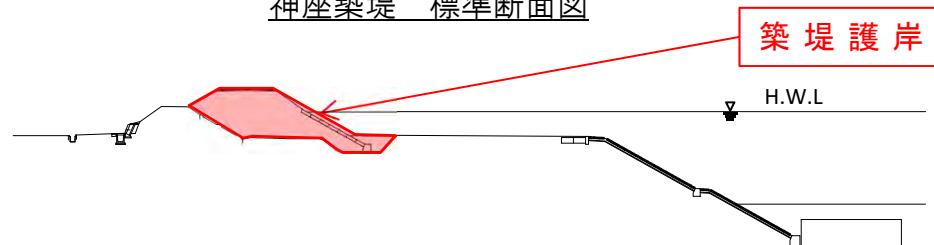


16. 令和3年度 防災・減災等強化事業推進費(事前防災) 施行箇所

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、緊急的に流下能力対策を実施し早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、洪水を安全に流下させるために堤防整備を実施します。

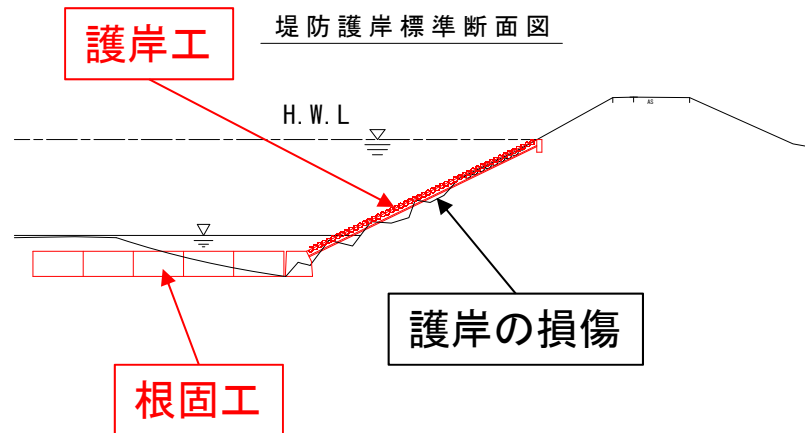


神座築堤 標準断面図



16. 令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策) 施工箇所

○急流河川である藁科川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
令和3年8月の豪雨により、安倍川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。今後の豪雨によって護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に安倍川の護岸等工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。



17. 令和3年度 河川等災害関連事業費 熱海へ災害対策車を派遣！

○静岡県熱海市伊豆山逢初川で発生した土石流災害を受けて、静岡河川事務所では熱海市へ災害対策車（照明車2台）を令和3年7月3日17時に派遣しました。
現地では、夜間における源頭部の監視、土砂撤去等に活用されました。



被災地の状況 撮影:国土地理院 7月5日



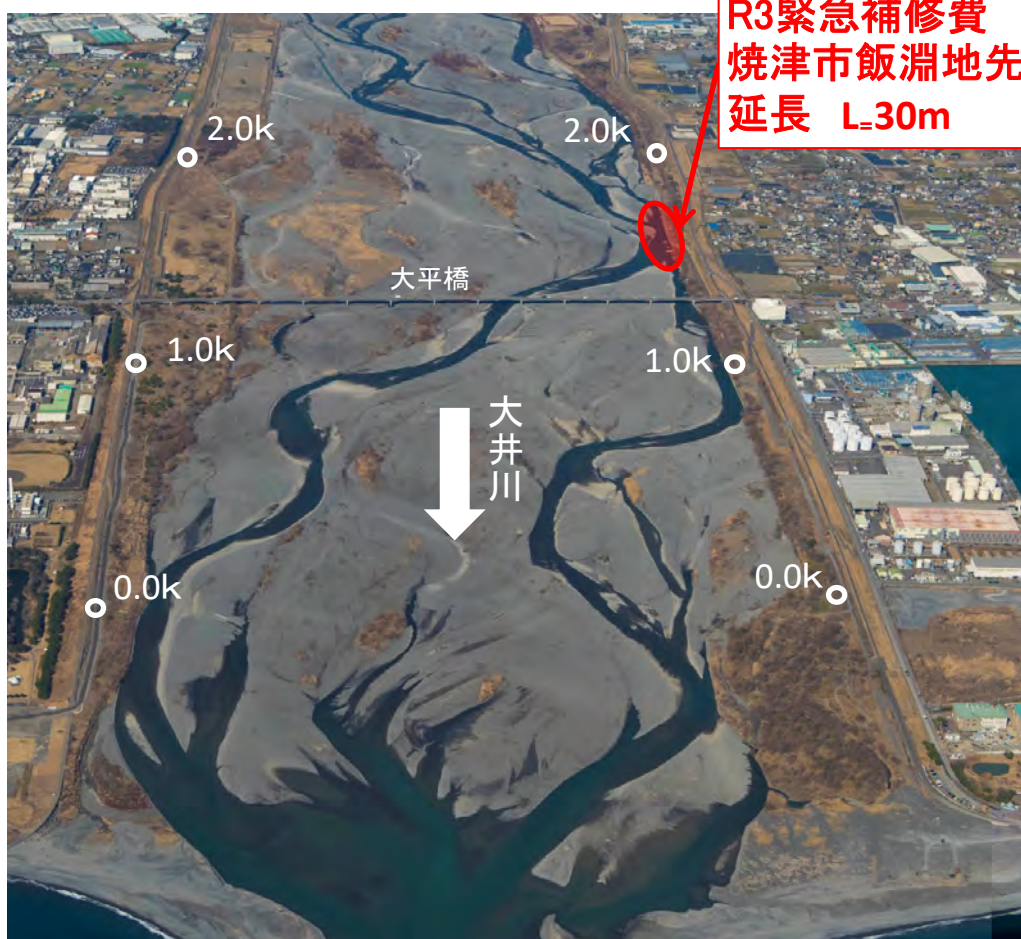
出発式の様子 R3.7.3 17:00



7月9日～7月17日 2台体制

18. 令和3年度 緊急補修費 施工箇所

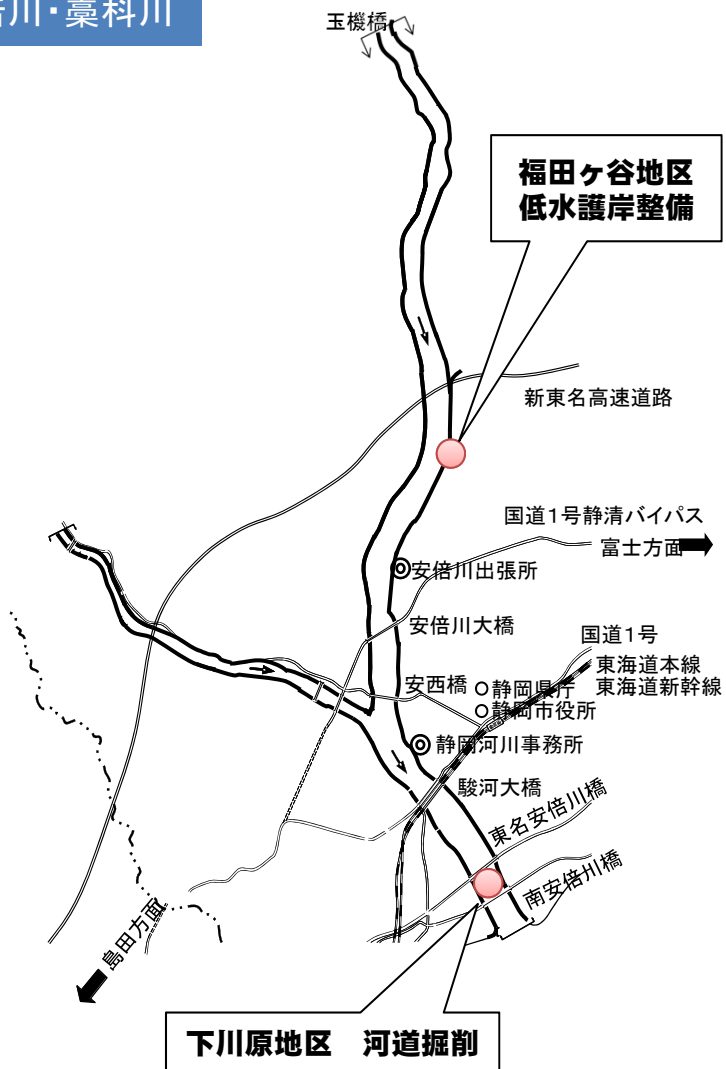
○令和3年7月・8月の大雨により、既設護岸の被災拡大（大井川左岸1.6km付近）が確認されたため、袋詰め玉石を投入し、応急処置を行いました。



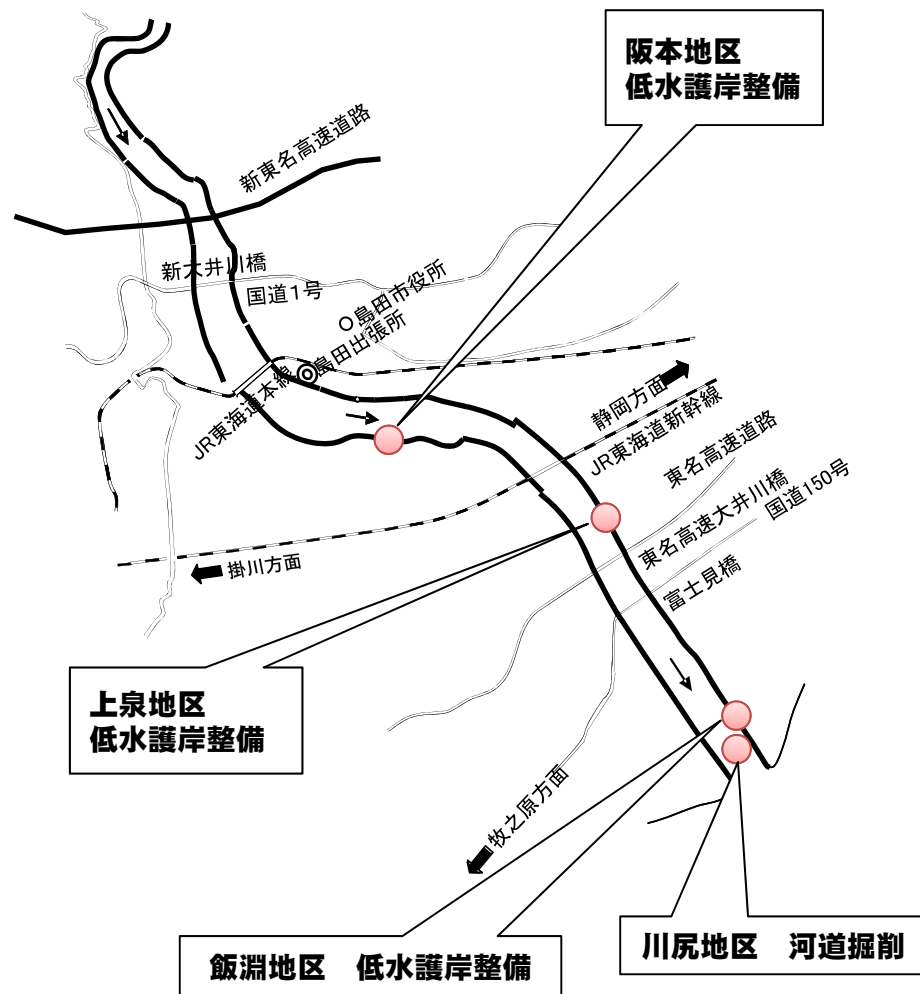
19. 令和3年度 補正予算 施工箇所一覧

○令和3年8月の豪雨で被災した護岸の本格的な復旧・再度災害防止を目的とした低水護岸整備や、気候変動により激甚化・頻発する自然災害を踏まえ、流域治水対策として重点的・集中的に河道掘削を実施します。

安倍川・藁科川



大井川

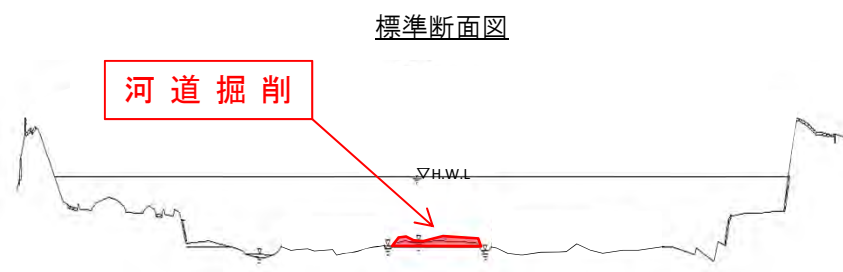


19. 令和3年度補正予算 安倍川 下川原（しもかわはら）地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 安倍川下川原地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。

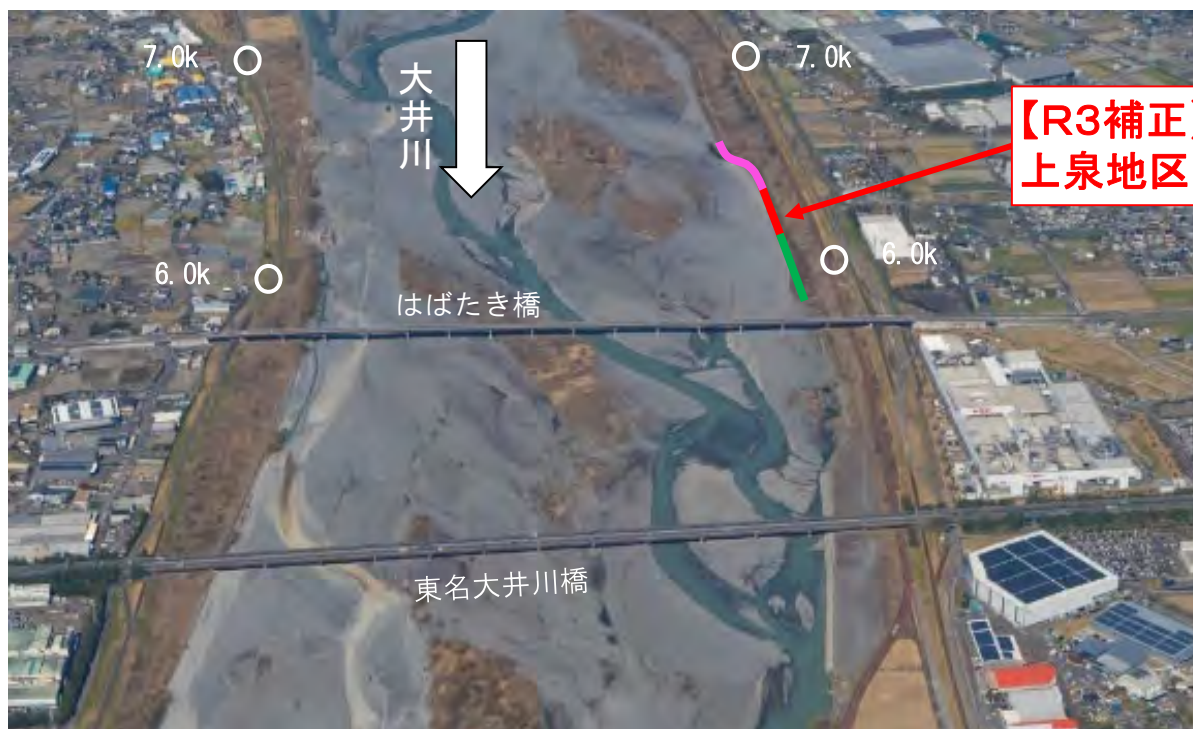


【R3補正】
下川原地区 河道掘削 V=約20千m3

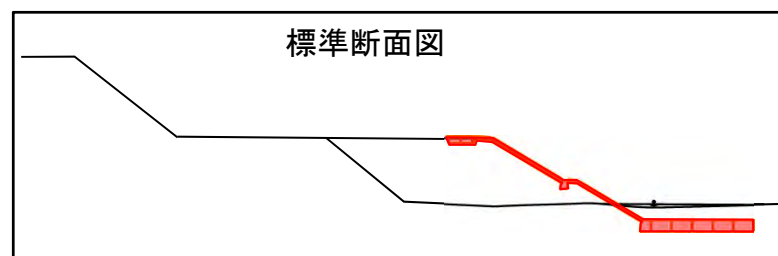


19. 令和3年度補正予算 大井川 上泉 (かみいずみ) 地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 上泉地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



【R3補正】
上泉地区 低水護岸 L=150m

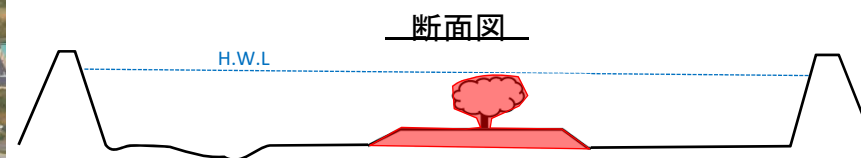


19. 令和3年度補正予算 大井川 川尻 (かわしり) 地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 川尻地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。

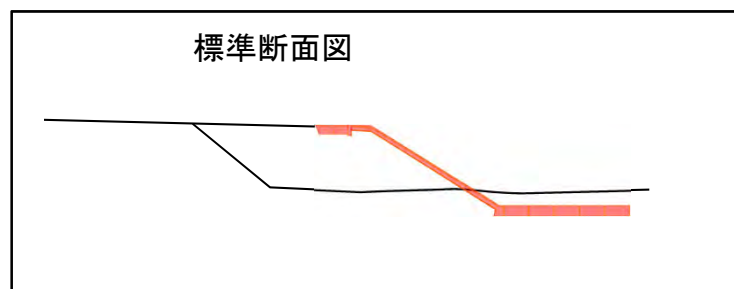


【R3補正】
川尻地区 河道掘削 $v = \text{約}10 \text{千} \text{m}^3$



19. 令和3年度補正予算 安倍川 福田ヶ谷 (ふくだがや) 地区 低水護岸整備

○令和3年8月に発生した豪雨により、安倍川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。

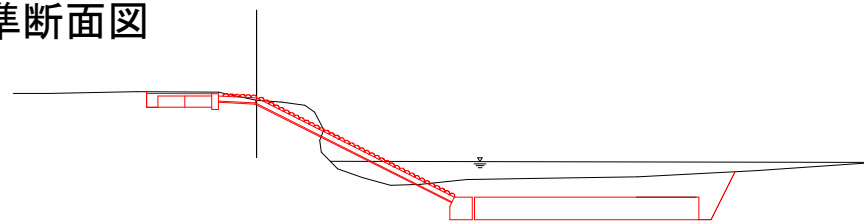


19. 令和3年度補正予算 大井川 飯淵 (はぶち) 地区 低水護岸整備

○令和3年8月に発生した豪雨により、大井川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。

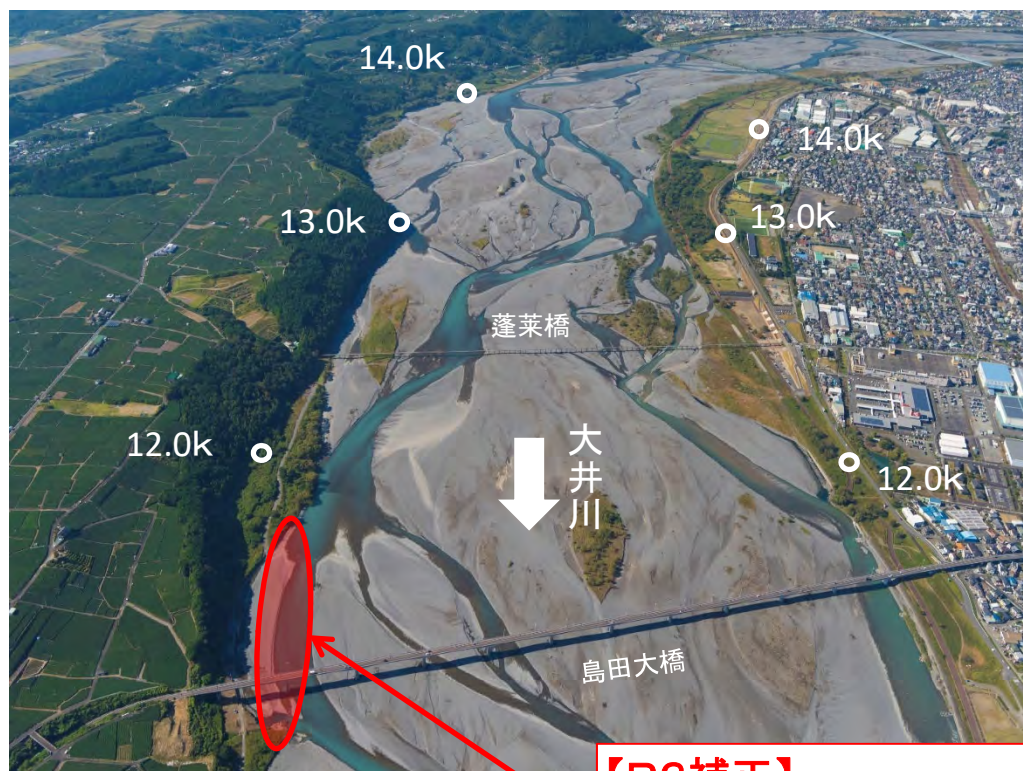


標準断面図



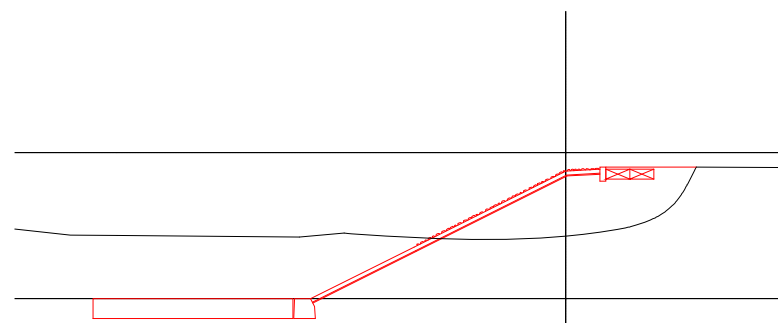
19. 令和3年度補正予算 大井川 阪本（さかもと）地区 低水護岸整備

○令和3年8月に発生した豪雨により、大井川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。



【R3補正】
阪本地区 低水護岸 L=400m

標準断面図



19. 令和3年度補正予算 砂防関係【安倍川上流部】

○安倍川の^{たまはた}玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地からの土砂により引き起こされる土砂災害を防止するため、砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○砂防施設改築

- ・西日影川^{にしひかげ}砂防堰堤の施設改築を実施します。

○土石流危険渓流対策

- ・有東木地区^{かみうとうぎ}（上有東木沢）において、土石流対策のため砂防施設整備（砂防堰堤工）を実施します。



19. 令和3年度補正予算 有東木 (うとうぎ) 地区砂防事業

- 上有東木沢の上流域では荒廃が進み、不安定土砂が堆積しており、土砂災害の危険性が高い土砂災害危険渓流です。
- 有東木地区砂防堰堤工群（3基）は、「有東木夢プロジェクト」により、地元自治会及び静岡市と協働で整備を進めている砂防施設です。
- 今年度は残り2基の砂防堰堤のうち1基の整備に着手し、堰堤の完成に向け今後も引き続き工事を実施します。

至 安倍川 主要地方道梅ヶ島温泉・昭和線

**【R3補正】
有東木地区砂防堰堤工群
(砂防堰堤工)**

上有東木沢
有東木西沢
有東木沢
土石流氾濫区域
工事・管理用道路
杉ノ木沢

S57 T10による被災状況 (有東木地区)

施工箇所 (有東木西沢)

人家11戸が存在

杉ノ木沢
砂防堰堤
(H31.2完成)

19. 水害リスクマップの整備（令和3年度 補正予算による作成）

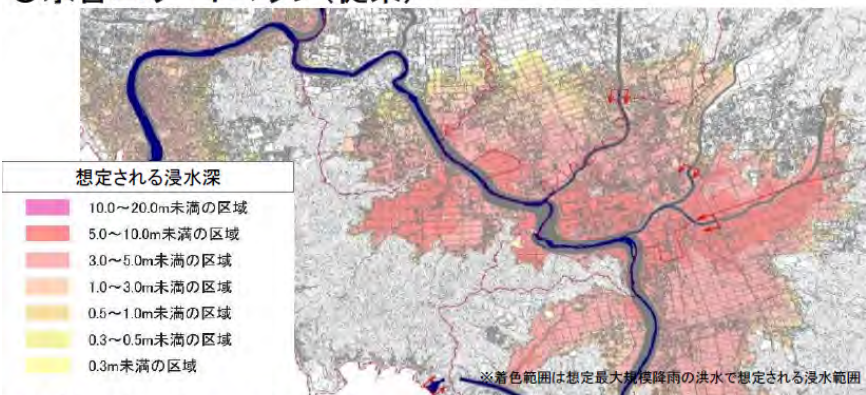
○これまでは想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した洪水浸水想定区域図を提供してきました。
 ○今後は想定最大規模に加え、高頻度の降雨による浸水範囲を頻度毎に示し、内水氾濫による浸水範囲も考慮した水害リスクマップを新たに整備し、水害リスク情報の充実を図ります。

水害リスク情報の充実

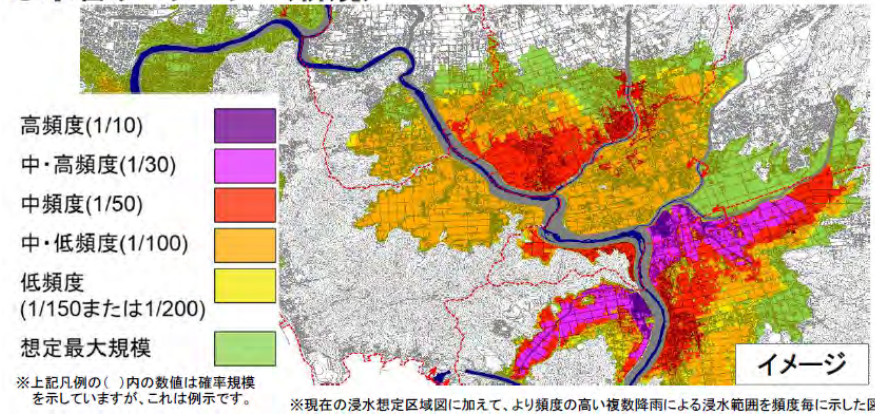
- 想定最大規模に加え、高頻度の降雨による浸水範囲を提示します。
- 外水氾濫に加え、内水氾濫も考慮した浸水範囲を表示した水害リスクマップを作成します。

○水害ハザードマップ(従来)

※他河川によるイメージ



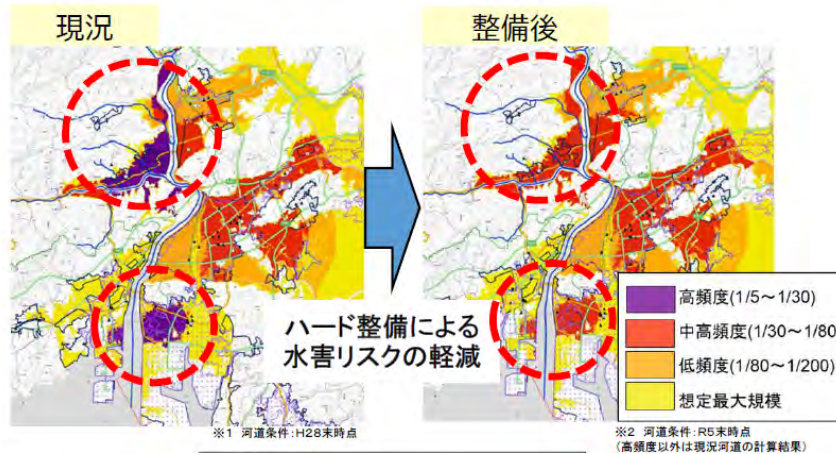
○水害リスクマップ(新規)



整備効果の見える化

- 現況に加えて整備段階ごとに水害リスクマップを作成し、河道掘削や堤防整備の効果イメージを可視化します。

※他河川によるイメージ



➤ 整備効果のイメージを可視化することで将来の浸水リスクを提示し、流域内の「水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり」の促進につなげます。

参考: 令和4年度水管理・国土保全局関係 予算概算要求概要(令和3年8月 国土交通省水管理・国土保全局)
<https://www.mlit.go.jp/page/content/001420225.pdf>

20. 令和3年度 静岡河川事務所事業費

(単位:百万円)

事業名	河川・海岸名	当初		予備費 (7/31閣議決定)	推進費 (10/12配分)	R2補正 (1/29配分)	当初	河川等災害関 連事業費 (7/20 配分)	推進費 (10/15配分)	R3補正 (12/20配分)
		R2当初	R2過年災	R2予備費	R2推進費	R2補正	R3当初	R3河川等災害関 連事業費	R3推進費	R3補正
河川改修	安倍川	1,021	42	—	—	830	262	—	300	192
	大井川	949	—	—	350	802	531	—	307	230
河川維持	安倍川	570	—	61	—	116	569	4	833	428
	大井川	480	—	367	—	95	505		—	709
河川環境	大井川	61	—	—	—	—	28	—	—	—
砂防	安倍川砂防	848	—	—	—	290	691	—	—	300
海岸	富士海岸(蒲原)	1,141	—	—	—	120	1,097	—	—	260
	駿河海岸	2,094	518	—	—	818	1,081	—	—	660
合計		7,164	560	511	350	3,071	4,763	4	1,440	2,779
						8,585				8,986

総合流域防災対策事業費

河川	23	—	—	—	17	11	—	—	50
砂防	36	—	—	—	—	35	—	—	—

問い合わせ先等



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

〒420-0068 静岡市葵区田町3丁目108番地

○静岡河川事務所 ホームページ

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

○静岡河川事務所 ツイッター

https://twitter.com/mlit_shizukawa

または右のQRコードでアクセスして下さい。



主な業務内容と連絡先

【事務所】

総務課	TEL 054-273-9100	行政相談、総務、用地に関する業務
経理課	TEL 054-273-9101	会計契約、管財に関する業務
工務課	TEL 054-273-9102	安倍川の河川改修・砂防、大井川の河川改修・環境整備の工事に関する業務
海岸課	TEL 054-273-9103	駿河海岸・富士海岸（蒲原工区）の調査・計画・工事に関する業務
調査課	TEL 054-273-9104	安倍川、安倍川砂防、大井川の調査および計画に関する業務
管理課	TEL 054-273-9105	安倍川、大井川の維持修繕・許可の審査に関する業務
占用調整課	TEL 054-273-9106	安倍川、大井川の河川占用・許可に関する業務、水質汚濁対策に関する業務
ファクシミリ	TEL 054-273-2228	

【各出張所】

安倍川出張所	〒420-0947	静岡市葵区堤町914-391	TEL 054-250-8102	安倍川の河川改修および維持工事の監督、占用・行政相談の窓口
梅ヶ島出張所	〒421-2301	静岡市葵区梅ヶ島5405	TEL 054-269-2003	安倍川上流域の砂防工事の監督、行政相談の窓口
島田出張所	〒427-0024	島田市横井3-25-10	TEL 0547-37-2021	大井川の河川改修および環境整備・維持修繕工事の監督、占用・行政相談の窓口
駿河海岸出張所	〒421-0303	榛原郡吉田町片岡1770-4	TEL 0548-32-0067	駿河海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
蒲原海岸出張所	〒421-3104	静岡市清水区由比北田450	TEL 054-375-2701	富士海岸（蒲原工区）に関する工事の監督、行政相談の窓口



●しずてつジャストライン路線バス 西部循環線駒形まわり・中町まわり「田町4丁目」バス停下車 徒歩約7分



安倍川マスコット
カワセミくん



大井川マスコット
カジカくん



安倍川砂防マスコット
コノハズックん



駿河海岸
富士海岸（蒲原工区）
マスコット
サクラエビくん